

横浜市中期 4 か年計画 2010～2013

平成 23 年度の取組予定について



平成 23 年 2 月 3 日
都市経営局政策課

横浜市中期 4 か年計画の詳しい内容については、横浜市都市経営局のホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/seisaku/newplan/>

または、

ホームページを閲覧できない場合は、都市経営局政策課までお問い合わせください。

TEL 045-671-3914 FAX 045-663-4613

目 次

I	はじめに	2 頁
II	横浜版成長戦略の取組状況	4 頁
III	基本政策の取組状況	
	23 年度取組予定の概要	10 頁
	基本政策 1 の取組予定（施策 1～施策 5）	12 頁
	基本政策 2 の取組予定（施策 6～施策 21）	17 頁
	基本政策 3 の取組予定（施策 22～施策 29）	34 頁
	基本政策 4 の取組予定（施策 30～施策 33）	43 頁
IV	行財政運営の取組状況	
	23 年度取組予定の概要	48 頁
	行政運営の取組予定	49 頁
	財政運営の取組予定	57 頁

コラム①	「横浜市基本構想」とは	9 頁
コラム②	計画の“基本理念”とは	47 頁

《記号の見方》

【再掲】…基本政策の中で重複する事業

【区】…区が事実上事業を実施しているもの

※なお、基本政策・行財政運営で掲載している各区の取組は例示であり、他区でも同様の取組を行っている場合があります。



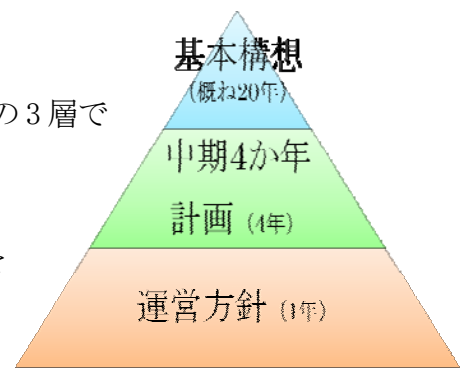
I はじめに

「横浜市中期4か年計画 2010～2013」とは

- 中期4か年計画は、概ね2025年頃を展望した「横浜市基本構想」(長期ビジョン)が掲げる目指すべき都市像「市民力と創造力により新しい『横浜らしさ』を生み出す都市」の実現に向けた政策や工程を具体化するための、22年度を初年度とした、25年度までの4か年計画として、22年12月に策定しました。

【本市の計画の構成】

本市の計画は、「基本構想」「中期4か年計画」「運営方針」の3層で構成されています。



ア 「基本構想」

「横浜市基本構想」(長期ビジョン)は、概ね2025年頃を展望し、本市が目指す都市の姿を描いたものです。

本市の様々な計画の最上位に位置付けられる、市政運営の根本となる指針です。

イ 「中期4か年計画」

「中期4か年計画」は、基本構想を着実に具体化していくための、4か年の実施計画です。4か年で目指す姿や目標などを示します。

ウ 「運営方針」

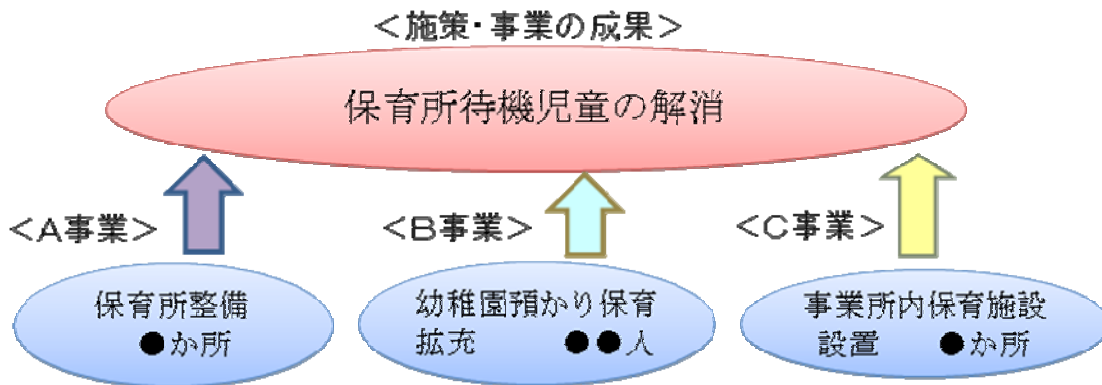
運営方針は、各年度における、本市の区・局・事業本部の、目標や取組を明確に示したものです。

【中期4か年計画の全体像】



- これまでの計画では、具体的な事業量を目標に掲げ、その実現に向けた予算編成や進行管理を行ってきました。しかし、市民から見て、どのように生活が向上するのが、より重要です。そこで、中期4か年計画では、施策や事業の「量」よりも、施策や事業を実施した結果発生する「成果」を重視して、計画期間中に達成を目指す指標（達成指標）を設定しています。

【施策・事業の「成果」と施策・事業の「量」のイメージ図】



進行管理の考え方

- 中期4か年計画では、計画が掲げる達成指標の実現に向けて、社会情勢や市民ニーズの変化に対応しつつ、毎年度の予算編成等において個々の施策や事業を柔軟かつ効果的に組み合わせながら、取り組んでいきます。
- 達成指標の進行状況については、計画の中間期ごろに公表する予定ですが、市民の皆さまのご理解を得ながら、計画を適切に進行管理していくためには、各年度において「達成指標の実現に向け、今年度はどのような施策や事業を組み合わせながら取り組む予定なのか」をわかりやすく取りまとめ、皆さまに広く知っていただくことが大切です。
- このため、計画の実現に向けた取組状況を毎年度の予算編成時などにとりまとめ、公表していきます。今回、23年度予算案の公表に合わせて、23年度の「横浜版成長戦略」、「基本政策」、「行財政運営」における取組予定を公表します。
- なお、本資料は、計画の実現に向けた、すべての事業や取組を取りあげるものではなく、主な事業・取組を掲載します（予算額・事業量等は、23年1月27日時点の速報値です）。

23年度取組予定の概要

- 「横浜版成長戦略」は、国際コンテナ戦略港湾の指定などを踏まえ、厳しい財政状況の中にあっても、8つの戦略すべてに着手しています。
- 「基本政策」は、保育所待機児童対策をはじめとした子育て支援や、医療環境の充実、環境行動の推進など、現在の様々な課題に対し、各施策を着実に推進します。
- 「行財政運営」は、民営化・委託化の推進や「横浜市事業評価会議」の実施、徹底した市役所内部経費の見直しなどに取り組むとともに、厳しい財政状況にあっても市債の発行を抑制し、持続可能な財政運営に取り組んでいきます。

II 横浜版成長戦略の取組状況

23 年度取組予定の概要

- 羽田空港国際化や国の「国際コンテナ戦略港湾」の指定など、本市が飛躍するためのチャンスが巡ってきています。また、環境や観光などの分野において、新たな需要が増大しています。23年度予算案では、厳しい財政状況の中でも、8つの「横浜版成長戦略」すべてに着手し、将来の活力を生み出していきます。
- 「文化観光局」や「温暖化対策統括本部」の新設（地球温暖化対策事業本部の廃止）、こども青少年局内への「緊急保育対策室」の設置等を4月に行い、横浜版成長戦略を強力に推進します。
- なお、23年度予算案における、横浜版成長戦略の計上額は1,161億円となっており、22年度当初予算と比較した場合、29億円の減（▲2.4%）となっています。しかし、資金需要が一巡したことによる、中小企業制度融資事業の融資枠の縮小に伴う金融機関への預託金等の減を除くと、117億円の増（+33.1%）の増となっています。

【表：23年度予算案における、横浜版成長戦略の計上状況】

（単位：億円）

	23年度 予算案①	22年度 当初予算②	22・23年度 合計（①+②）
成長産業の強化			
1 環境最先端都市戦略	12	9	21
2 観光・創造都市戦略	20	17	37
地域で暮らす人々の活力づくり			
3 「未来の人材」子ども戦略	156	129	285
4 100万人の健康づくり戦略	11	12	23
5 女性による市民力アップ戦略	3	1	4
成長を支える基盤づくり			
6 海と空のハブ戦略	229	158	387
7 中小企業の技術・経営革新戦略	705	846	1,551
うち、中小企業融資事業除く	14	9	23
8 海外ビジネス展開戦略	25	18	43
合計（再掲含む）	1,161	1,190	2,351
うち、中小企業融資事業除く	470	353	823

※複数の項目に関連する事業がありますが、合計額は各々の項目を単純合計しています。

【成長産業の強化に向けた、横浜版成長戦略の経済波及効果】

成長戦略のうち、成長産業の強化に向けて、将来を見据えて今から着手する戦略1・2について、市内経済波及効果を試算しました。（※ 中期4か年計画素案公表時点のデータをもとに、都市経営局において調査）

- 戦略1：環境最先端都市戦略
事業規模の把握が可能な施策を対象にして試算した市内経済への波及効果は、22年度から26年度までの5年間で404～628億円程度と推計
- 戦略2：観光・創造都市戦略
想定した数値をもとに試算した市内経済への波及効果は、平成25年で3,648億円程度と推計

戦略 1 環境最先端都市戦略
 ～低炭素社会に向けた需要創出による市内経済活性化～

23年度における戦略の考え方

低炭素社会の実現に向けた需要創出を通じて市内経済を活性化させていくために、まず、需要創出の中でも即効性の高い、電気自動車の急速な普及拡大や充電スタンドの整備、省エネルギー型住宅の普及などを重点的に進めていきます。あわせて、中長期的な視点に立ち、市内経済の成長に向けた施策として、横浜スマートシティプロジェクトを展開していきます。

23年度的主要事業・取組	23年度に取り組む主要内容・事業量	所管局
横浜スマートシティプロジェクト	スマートハウス導入 1,000世帯	地球温暖化対策事業本部
電気自動車等の普及によるCO ₂ 削減	電気自動車補助等 300台 電気自動車充電設備補助等 100基	環境創造局
脱温暖化モデル住宅の推進	脱温暖化モデル住宅の整備 1か所	建築局

今後の方向性

26年度までを重点取組期間として、電気自動車の普及浸透や省エネ住宅の普及拡大、横浜スマートシティプロジェクトの推進など、低炭素社会の実現に向けた需要喚起につながる取組を進めます。あわせて、環境分野における市内中小企業の成長を支援し、市内企業の技術革新(イノベーション)を推進しながら、市内経済の活性化につなげていきます。

戦略 2 観光・創造都市戦略
 ～観光・MICE・創造都市よこはまの確立～

23年度における戦略の考え方

羽田空港の国際化やAPEC横浜開催による知名度の向上など世界につながるチャンスをいかし、「観光・MICE・創造都市よこはま」の確立に向けて、海外集客プロモーションの対象地域拡大、MICE機能強化のための調査検討実施、横浜芸術アクション事業の推進、横浜トリエンナーレ2011開催などに取り組みます。

23年度的主要事業・取組	23年度に取り組む主要内容・事業量	所管局
海外集客プロモーション	プロモーション対象地域の拡大 6地域(22年度:5地域)	経済観光局
MICE誘致・開催の支援	・市内の大学や研究機関が開催する国際コンベンションへの支援 ・MICE機能を強化するための調査検討 ・「横浜MICEオープンカレッジ(仮称)」開校	経済観光局
横浜芸術アクション事業の推進	専門施設を活用した芸術フェスティバル等の開催	市民局

今後の方向性

新たな成長分野である観光・MICE・創造都市の各分野について、本市の強みをいかしながら、アジアからの誘客の促進、MICEの誘致、文化芸術創造都市施策などを重点的に進めていくことで、25年までに集客実人員2,800万人、国際会議開催件数220件の達成を目指し、市内経済の活性化につなげていきます。

**戦略 3 「未来の人材」子ども戦略
～社会全体で子どもの成長と自立を支えるまち～**

23年度における戦略の考え方

子どもは、家族にとっても、社会にとっても希望であり、未来の力です。社会全体で子どもの成長と自立を支えるまちを目指し、喫緊の課題である「保育所待機児童の解消」、「きめ細かな教育の推進」や「困難を抱える子ども・若者への支援」に関する取組を推進します。

23年度の主な事業・取組	23年度に取り組む主な内容・事業量	所管局
保育所等定員の拡大	保育所の新設等による定員枠の拡大 2,566人	こども青少年局
若者サポートステーションの運営	困難を抱える若者の職業的自立支援に向けた総合相談や職業体験の実施	こども青少年局
児童支援専任教諭の配置	児童支援専任教諭 140校配置	教育委員会事務局

今後の方向性

庁内横断的に事業を結びつけることにより 子どもの成長段階や家庭環境等に応じた適切な支援策の充実や、大人が子どもの成長に積極的に関わる仕組みをつくり、子ども・若者が未来に夢を持ち、積極的に社会に参加し、社会を形づくることのできる環境を整えます。そして、より多くの人々が、「産み・育て」、「学び・育ち」、「働き・暮らす」ことを希望する都市・横浜となることを目指していきます。

**戦略 4 100万人の健康づくり戦略
～高齢者がいつまでもいきいきと活躍できる地域社会づくり～**

23年度における戦略の考え方

高齢者の豊かな人生経験や様々な社会貢献活動への積極的な関与は、地域社会の活力を生み出す源です。高齢者がいつまでもいきいきと活躍できる地域社会の実現に向けて、よこはま市民健康ポイント制度の仕組みの検討などを進めます。

23年度の主な事業・取組	23年度に取り組む主な内容・事業量	所管局
よこはま市民健康ポイント事業の推進	ポイントカードシステムの構築	健康福祉局
体力向上プログラムの実施	体力向上プログラム実人数 3,980人	健康福祉局
介護支援ボランティアポイント事業の推進	・登録者数 5,000人 ・受入施設数 300か所	健康福祉局

今後の方向性

民間等との協働も視野に入れながら、市民一人ひとりが、壮年期から高齢期に至るまで楽しみながら健康を維持し、地域の高齢者・障害者等を支える活動にも幅広く参加できる仕組みづくりを進めることで、誰もがいつまでもいきいきと活躍できる健康長寿日本一都市を目指していきます。

戦略 5 女性による市民力アップ戦略
 ～女性の活躍による「経済の活性化」と「豊かな市民生活」の両立～

23年度における戦略の考え方

少子高齢化が進展する社会状況の中では、あらゆる分野において更なる女性の活躍が不可欠です。女性が活躍できる環境を整えていくために、女性の雇用環境の改善や起業支援、ワーク・ライフ・バランスの推進などに着実に取り組んでいきます。

23年度の主な事業・取組	23年度に取り組む主な内容・事業量	所管局
男女共同参画トップセミナー(仮称)の実施	セミナー等開催回数 10回	市民局
ワーク・ライフ・バランスの推進	・市民や企業を対象とした、ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催 ・パンフレット等による情報発信	こども青少年局
女性起業家の支援	・女性の中小企業診断士らを中心とした「女性起業家支援チーム」を組織 ・会議などに活用できる事業拠点の開設 ・女性起業家のための新たな資金の創設	経済観光局

今後の方向性

女性の持つ、多様で柔軟な視点をいかし、女性が持てる能力を発揮して仕事や地域活動を行っていく中で、新たなニーズ、新たなビジネスチャンスを生み出していけるよう、庁内横断的に各事業を結びつけるとともに、企業等との協働も進め、女性の活躍による「経済の活性化」と「豊かな市民生活」の両立を目指していきます。

戦略 6 海と空のハブ戦略
 ～経済活性化とそれを支える都市基盤整備の推進～

23年度における戦略の考え方

国の「国際コンテナ戦略港湾」の指定や、羽田空港の国際化という本市経済の活性化に向けたチャンスをいかし、海と空のハブを支える、南本牧ふ頭(MC-3)の整備や、横浜環状道路の整備、「エキサイトよこはま22」の推進などに取り組めます。

23年度の主な事業・取組	23年度に取り組む主な内容・事業量	所管局
国際コンテナ戦略港湾の推進	南本牧ふ頭(MC-3)の整備・本牧ふ頭(D4)再整備など先進的な港湾施設の整備、集荷策等競争力強化施策の展開	港湾局
横浜環状道路の整備	【北線】事業中、【北西線】事業化検討、【南線】事業中	道路局
エキサイトよこはま22の推進	(仮称)横浜駅西口駅ビル計画等と連携した基盤整備の推進や、民間開発の適切な誘導	都市整備局

今後の方向性

更なる港湾機能強化と競争力強化施策の展開や効率的な港湾経営の推進、港と背後圏を結ぶ道路ネットワークの整備、羽田空港と本市を結ぶ鉄道によるアクセス性の向上、国際都市にふさわしい都心臨海部のまちづくり等本市経済を支える都市基盤整備を推進し、市内経済の活性化を強烈にバックアップしていきます。

戦略 7 中小企業の技術・経営革新戦略
 ～中小企業の競争力強化による成長支援～

23年度における戦略の考え方

本市経済の持続的発展のためには、市内中小企業の活性化が欠かせません。中小企業のイノベーションを多様な視点から促進するとともに、その土台となる基礎的支援を充実するために、中小企業の研究開発や経営革新の促進、地域相談窓口の開設などに取り組んでいきます。

23年度の主な事業・取組	23年度に取り組む主な内容・事業量	所管局
中小企業研究開発の促進	研究開発・販路開拓支援件数 39件 (うち重点分野支援件数15件)	経済観光局
中小製造業経営革新(設備投資)の促進	経営革新促進助成件数 17件	経済観光局
地域相談窓口支援	地域相談窓口の開設・運営支援	経済観光局

今後の方向性

市内中小企業のイノベーション(技術・経営革新)を、「新技術・新製品開発/創業等」(挑む)、「コーディネート/IT」(つなぐ)、「拠点形成/実証実験」(見せる)などの施策により促進するとともに、企業が積極的にイノベーションに取り組むうえでの土台となる経営基盤強化など「基礎的支援」の充実させることで、市内中小企業の競争力を強化していきます。

戦略 8 海外ビジネス展開戦略
 ～市内企業の国際展開支援とグローバル企業誘致～

23年度における戦略の考え方

本市が持つ、市内企業の技術力、都市インフラに関するノウハウなどの海外展開や、企業誘致などによる市内経済の活性化のために、中小企業の海外販路開拓に向けた事業を開始するとともに、民間の先端技術と行政のノウハウをいかした国際技術展開、グローバル企業のアジア拠点等の誘致などを行います。

23年度の主な事業・取組	23年度に取り組む主な内容・事業量	所管局
中小企業の海外販路開拓の支援	支援対象企業数 20件	経済観光局
公民連携による国際技術協力の推進(Y-PORT)	①都市づくりアドバイザー ②横浜のシティプロモーション ③市内企業の海外展開支援 ④国際技術協力を担う人材育成	共創推進事業本部
企業誘致の促進	企業立地促進条例によるグローバル企業のアジア拠点等の誘致	経済観光局

今後の方向性

海外販路開拓支援などによる市内企業のビジネスチャンス拡大や、都市インフラに関するノウハウなど本市の資源・技術を活用した公民連携による国際貢献の推進、アジア拠点の誘致など活力あるグローバル企業の本市経済への取込により、国際都市としての本市の優位性を高め、市内経済の活性化につなげていきます。

コラム① 「横浜市基本構想」とは

横浜市では、18年6月に、横浜の20年(概ね2025年頃)を展望した「横浜市基本構想(長期ビジョン)」を策定しました。

「横浜市基本構想(長期ビジョン)」は、地方自治法に規定される横浜市の「基本構想」に位置づけられ、横浜市の様々な計画などの最上位にあたる、市政運営の根本となる指針です。

中期4か年計画は、この「基本構想」が掲げる目指すべき都市像の実現に向けた政策や工程を具体化する、22年度から25年度までの4か年の実施計画となります。

1 横浜の都市像



～ **市民力** と **創造力** により
新しい「横浜らしさ」を生み出す都市 ～

横浜は、平和や人権の尊重を基調として、世界との窓口として歴史的に果たしてきた役割を常に認識しながら、知恵と活力を最大限に発揮し、市民が生き生きと暮らせる魅力あふれる都市であり続けます。

また、年齢や性別、障害の有無や国籍にとらわれることなく、多様な個性を尊重し、市民自らが多様な力を地域社会で発揮します。

市民の意識と行動が、これからの横浜を形づくります。

新しい「横浜らしさ」を生み出し世界に発信することで、横浜は常に新たな魅力と活力を創造し続けます。

2 都市像を支える5つの柱



(1) 交流拠点都市

世界の知識と知恵の拠点を目指します。

(2) 活力創造都市

人も企業も躍動する活力あふれる都市を目指します。

(3) 生活快適都市

豊かな生活環境のある快適で暮らしやすい都市を目指します。

(4) 環境行動都市

環境の港を目指します。

(5) 安全安心都市

いつまでも心豊かに暮らせる都市を目指します。



市民力

～ 市民の活力と知恵の結集 ～

横浜の最大の活力の源は、**多様で豊富な人材と、活発な市民活動**です。

市民一人ひとりが広い視野と責任感を持って自発的に地域や社会活動に参加し、知恵と行動を結集することにより、生き生きと暮らせる都市の魅力と活力をつくりあげていきます。

創造力

～ 地域の魅力と創造性の発揮 ～

横浜の最大の魅力は、**豊かな水・緑と歴史的な建造物や先進的な都市景観**に加え、多様な文化や人々を受け入れてきた**開放性と進取の気風**です。

国内外から人や企業、国際機関などが集まり、それぞれの知恵や文化の融合により新たな魅力を創造し、世界で活躍する人をはぐくむ、躍動する創造的都市をつくりあげていきます。

Ⅲ 基本政策の取組状況

23 年度取組予定の概要

- 子育てや身近な暮らしの安心、経済や環境など現在の様々な課題に対し取り組んでいくことで、「現在の安心」を生み出していきます。23年度は、計画の実質的な一年目であることから、計画で掲げた様々な施策を着実に進めていきます。
- 具体的には、25年4月の保育所待機児童解消に向けた取組や、市立学校への空調設備の設置、児童虐待対策など、子育て安心社会の実現に向けて取り組むとともに、救急医療体制の充実やG30プランに続く新たな一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマスリム3R夢プラン」の推進など、様々な取組を進めていきます。
- なお、23年度予算案における、基本政策の計上額は2,921億円となっており、22年度当初予算と合わせた合計額は、5,885億円となっています。これを、計画上の見込額と比較すると、計上率は全体で50.6%となっています。
また、各施策の計上状況については、計画期間の後半2か年に多くの事業費を要する場合がありますなど、施策の状況や性質が異なることから、計上状況の数値が直ちに施策の進み具合を示すものではありません。

【表：23年度予算案における、基本政策の計上状況】

(単位：億円)

	計画上の見込額 ①	23年度 予算案 ②	22年度 当初予算 ③	22・23年度 2か年合計 ④ (②+③)	計上状況 ④/①
基本政策1 子育て安心社会の実現	1,204	326	273	599	49.8%
1 生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援の充実	190	47	50	97	51.1%
2 未就学期の保育と教育の充実	680	212	168	380	55.9%
3 学齢期から青年期の子ども・青少年育成	180	45	45	90	50.0%
4 未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進	120	11	5	16	13.3%
5 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実	34	11	5	16	47.1%
基本政策2 市民生活の安心・充実	4,560	1,090	1,115	2,205	48.4%
6 災害に強いまちづくり	650	142	155	297	45.7%
7 安心して暮らせるまち	28	11	9	20	71.4%
8 暮らしを支えるセーフティネットの確保	48	15	19	34	70.8%
9 地域ケアを支える在宅サービスや介護施設の充実	520	122	132	254	48.8%
10 障害児・者福祉の充実	110	14	11	25	22.7%
11 市民の健康づくり・健康危機管理機能の充実	68	6	8	14	20.6%
12 医療環境の充実	200	57	49	106	53.0%
13 スポーツや学びで育む豊かな暮らし	4	1	1	2	50.0%
14 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	180	37	46	83	46.1%
15 参加と協働による地域自治の支援	20	5	6	11	55.0%
16 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	410	83	95	178	43.4%

(単位：億円)

	計画上の 見込額 ①	23年度 予算案 ②	22年度 当初予算 ③	22・23年度 2か年合計 ④ (②+③)	計上状況 ④/①
17 市民に身近なきめ細かい交通機能の充実	95	25	29	54	56.8%
18 公共施設の保全と有効活用	2,210	570	552	1,122	50.8%
19 大学と連携した地域社会づくり	6	1	1	2	33.3%
20 国際交流・多文化共生の推進	9	1	2	3	33.3%
21 男女共同参画社会の実現	2 (2)	0 (0.5)	0 (0.2)	0 (0.7)	0.0% (35.0%)
基本政策3 横浜経済の活性化	4,786	1,279	1,330	2,609	54.5%
22 市内中小企業の活性化	2,490	707	848	1,555	62.4%
うち、中小企業融資事業除く	60	16	11	27	45.0%
23 国内外の企業誘致に向けた積極的な取組	130	25	18	43	33.1%
24 羽田空港国際化を契機とした観光・MICEの推進	47	7	23	30	63.8%
25 文化芸術による魅力・活力の創出	110	24	25	49	44.5%
26 横浜の経済活性化に向けた横浜港のハブポート化	690	197	137	334	48.4%
27 交通ネットワークの充実による都市基盤の強化	1,220	304	268	572	46.9%
28 ヨコハマの活力源となる都心部の構築	68	8	5	13	19.1%
29 「食」と「農」の新たな展開による横浜農業の振興	31	7	6	13	41.9%
基本政策4 環境行動の推進	1,081	226	246	472	43.7%
30 地球温暖化対策の推進	330	58	74	132	40.0%
31 豊かな生物多様性を実感できるライフスタイルの実現	2 (2)	1 (0.8)	0 (0.5)	1 (1.3)	50.0% (65.0%)
32 水とみどりにあふれる都市環境	720	160	165	325	45.1%
33 資源が循環するまち	29	7	7	14	48.3%
合計(再掲含む)	11,631	2,921	2,964	5,885	50.6%
うち、中小企業融資事業除く	9,201	2,230	2,127	4,357	47.4%

※複数の項目に関連する事業がありますが、合計額は各々の項目を単純合計しています。

※予算額は、億円未満を四捨五入して記載しています。この結果、1億円に満たない場合は、「0」として集計していますが、()内に参考値として、1億円未満の予算額と計上状況を記載しています。

【横浜版経済成長戦略と基本政策の関係】

横浜版成長戦略(P5~8)は、将来を見据えて今から着手する25年度までの計画期間を超えた政策であるのに対し、基本政策(P12~46)は、現在の様々な課題に対し、計画期間中に達成を目指す政策であり、両者は時間軸が異なります。

但し、横浜版成長戦略には、計画期間中に着実に取り組んでいく施策・事業もあるので、横浜版成長戦略で進める施策・事業の中には、基本政策として取り組むものと重複するものがあります。

施策1 生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援の充実

目 標

◇妊娠中から産後の不安定な時期の不安感・負担感が軽減され、子育て家庭が安心して子どもを育てることができています。
◇身近な地域に、家庭の子育て力を高めることができる場や機会が充実しています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
妊娠中、出産後半年までの子育て不安を感じた人の割合	妊娠中51.3% 出産後70.0% (20年度)	妊娠中40% 出産後50%
いつでも利用できる地域子育て支援の場	96か所 (21年度)	137か所(※)

※ 26年度までに、子育て中の親子がいつでも利用できる地域子育て支援の場(週3日以上開設のもの)を、概ね中学校区に1か所(150か所)設置することを目指しています。

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

子育てに対する不安を減らし、子育て家庭が安心して子どもを育てていけるよう、妊婦に対する健康診査や生後4力月までの乳児がいるすべての家庭への訪問などを行うとともに、親と子のつどいの広場などの設置を進め、身近な地域における子育て支援の場の充実を図ります。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
妊婦健康診査の推進	2,460,439千円	受診延べ件数 388,640件	こども青少年局【区】
こんにちは赤ちゃん訪問の推進	79,107千円	訪問実数 21,500件	こども青少年局【区】
地域子育て支援拠点の設置・運営	868,913千円	18か所 (新規設置 2か所)	こども青少年局【区】
親と子のつどいの広場の設置・運営 (広場を活用した一時預かりを含む)	191,638千円	36か所 (新規設置 5か所)	こども青少年局
乳幼児健康診査の推進	779,473千円	福祉保健センター 乳幼児健康診受診者数 93,000件	こども青少年局【区】
保育所地域子育て支援事業の推進	185,779千円	・育児支援センター園 24か所 ・保育所子育てひろば 私立常設園12か所 (新規設置 4か所)	こども青少年局【区】

基本政策1「子育て安心社会の実現」に関連する区の取組事例 ①

◎ つるみの未来を育てる保育所事業【鶴見区】

保育所、幼稚園や子育てにかかわる担い手が一堂に会して交流を図るとともに、子育ての取組を利用者に広く紹介するフォーラムを開催します。また、保育所などが様々な子育て関連情報を提供するイベントを開催します。

◎ 子育て人材養成サポート事業【磯子区】

子育て中の家族や子育て支援事業を実施する際に必要なボランティア等を充実させるため、地域に積極的に働きかけて人材を掘り起こし確保するとともに、その人材を一元的に登録し、対象とする事業を拡大して、子育て支援が必要な家庭や現場に派遣する仕組みをつくります。

施策2 未就学期の保育と教育の充実

目 標

- ◇待機児童が解消されているとともに、希望する人が必要なときに保育サービスを利用できています。
- ◇短時間勤務やリフレッシュを理由とした利用など、すべての子育て家庭が必要に応じて一時保育を利用できています。
- ◇多様なニーズへの対応や質の向上により保育サービスが充実し、子育て家庭が各々の事情にあわせて保育サービスを選択することができています。
- ◇保育所や幼稚園と小学校の連携により、子どもたちが小学校教育へ円滑に移行できています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
保育所待機児童数	1,552人 (22年4月1日現在)	解消
子育て生活に満足感を感じている保護者の割合	77.7% (20年度)	83%

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

保育所待機児童解消に向け、保育所整備等に取り組み、保育所の定員枠を拡充させるとともに、短時間勤務やリフレッシュを理由とした利用など、すべての子育て家庭が必要に応じて一時保育を利用できる環境を整えます。23年度は認可保育所、横浜保育室、家庭的保育等で4,005人の受入枠増を図ります。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
保育所等定員の拡大	3,711,563千円	保育所の定員増 2,566人	こども青少年局【区】
NPO等を活用した家庭的保育	190,236千円	144人	こども青少年局【区】
市立保育所の更なる活用	1,073,663千円	受入枠の拡大 326人	こども青少年局【区】
送迎保育ステーションの運営	66,264千円	4か所運営	こども青少年局【区】
幼稚園預かり保育の推進	830,037千円	実施園 105園	こども青少年局【区】
一時保育の推進	679,283千円	実施 276か所	こども青少年局【区】

基本政策1「子育て安心社会の実現」に関連する区の実施事例 ②

◎ 子育て応援隊と世代間交流事業【旭区】

地域の方々に保育所内でのボランティア活動を通じ、子どもたちとの自然な交流を育みながら保育所を見守っていく仕組みを作ります。また、高齢者だけでなく、様々な世代の方との交流事業を実施します。

施策3 学齢期から青年期の子ども・青少年育成

目 標

◇留守家庭の児童に安全な場所と楽しい活動内容を提供する「放課後の居場所」が整い、保護者も安心して児童を預けられています。

◇子どもや青少年が多様な人、大人の知恵、様々な地域活動や文化に触れることにより、社会性や進路を選択する力を身につけることができるようになっています。

◇思春期の悩みや課題を乗り越え、成長していける環境が整っています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
19時まで放課後の居場所がある小学校区	232 か所 (21年度)	294 か所(※)
青少年地域活動拠点の年間延べ利用人数	31,255 人/年 (21年度)	50,000 人/年

※ 26年度までに、ニーズが高いすべての小学校区(309か所)へ19時までの居場所設置を目指します。

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

19時まで過ごすことができる「放課後の居場所」を増やすために、「はまっ子ふれあいスクール」から「放課後キッズクラブ」への転換を促進するとともに、「放課後児童クラブ」への支援を行います。また、青少年の地域活動拠点づくりやキャリア教育の実践などによって、子どもや青少年が多様な立場の人々、大人の知恵、様々な地域活動や文化に触れることにより、社会性や進路を選択する力を身につけることができる機会を確保していきます。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
放課後キッズクラブの推進	1,142,448千円	89か所	こども青少年局【区】
はまっ子ふれあいスクールの推進	1,941,803千円	260か所	こども青少年局【区】
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の推進	1,367,846千円	202か所	こども青少年局【区】
青少年の地域活動拠点づくり	29,154千円	利用者数 40,000人 8か所	こども青少年局
キャリア教育実践プロジェクトの推進	506千円	小中一貫教育推進ブロック単位でのキャリア教育推進校の指定 4ブロック	教育委員会事務局

基本政策1「子育て安心社会の実現」に関連する区の実施事例 ③

◎ 次世代育成支援事業【瀬谷区】

瀬谷の特長である豊かな自然や温かい人間関係をいかして、未来を担う子ども・青少年のための取組を展開します。関係団体間の連携を図りながら、科学・自然や農業体験などを通じて、元気なせやっこを育みます。

施策4 未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進

目 標

◇子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育を進め、確かな学力、豊かな心、健やかな体が育まれています。
◇子どもの成長を支えるため、学校・家庭・地域が連携を深めています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
「学校の授業は分かりやすい」と答えた子どもの割合(※1)	65.8% (21年度)	70%以上
基本問題の正答率(※2)	63.9% (21年度)	
昭和60年の水準を100とした体力(※3)	90.1 (21年度)	93.7

※1 横浜市学力・学習状況調査で「学校の授業は分かりやすいですか」に「よく分かる」「だいたい分かる」と答えた割合。なお、直近の現状値は、21年度調査で「学校の勉強はどれくらい分かりますか」に「よく分かる」「だいたい分かる」と答えた割合。
※2 横浜市学力・学習状況調査の基本問題(正答率70%を想定している問題)。基礎学力の定着を達成目標とする。
※3 「新体力テスト」のうち昭和60年と比較できる種目を国の基準に基づき点数化したもの。

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

「横浜市教育振興基本計画」(23年1月策定)に基づき、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育を進めるため、小中一貫教育の推進や児童支援専任教諭の配置などに取り組めます。また、地域の教育力を生かした学校運営を支援するため、学校とのパイプ役を担う地域コーディネーターの養成などを行います。さらに、子どもにとってより良い教育環境を整えるため、普通教室の暑さ対策として空調設備の設置を進めます。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
小中一貫教育の推進	29,415千円	小中一貫教育推進ブロック非常勤配置校 22校	教育委員会事務局
児童支援専任教諭の配置	234,663千円	児童支援専任教諭 140校配置	教育委員会事務局
スクールサポート事業の実施	273,866千円	・非常勤講師を配置 人数 150人 ・学生ボランティアを派遣 人数 200人	教育委員会事務局
学校・地域連携の推進	17,019千円	地域コーディネーター 配置校 20校	教育委員会事務局
市立学校への空調設備の設置	463,000千円	・設計校数140校 ・設置校数58校(※)	教育委員会事務局

※ 22年度2月補正予算で対応

基本政策1「子育て安心社会の実現」に関連する区の実施事例 ④

◎ 子育て応援事業【金沢区】

養育者の孤立感や育児不安を軽減し、児童虐待等の問題を予防するため、土曜日両親教室や地域育児教室など、様々な子育て支援を行います。

施策5 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実

目 標

◇児童虐待の予防・早期発見・再発防止の取組が進むとともに、児童養護施設や里親・ファミリーホームなどが整い、一人ひとりに適した養育環境が提供できています。
 ◇子育てを地域全体で支える社会的養護の理解が進み、身近な地域で子育て支援が受けられるなど、環境が整っています。
 ◇DV(※1)被害を受けた母子等が、心身のケアや住まい、就業などの課題が解決され、地域で安心して生活できる環境が整っています。

※1 DV(ドメスティック・バイオレンス):配偶者等からの暴力

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
児童養護施設の入所待ち児童の解消(※2)	198人 (19年度)	60人
母子生活支援施設退所後に支援を受けて生活している世帯	64世帯 (20年度)	120世帯

※2 一時保護所の入所期間が長期(1か月以上)にわたる児童と、施設入所を視野に入れて対応したケースのうち、施設の定員不足により入所できなかった児童の合計数。

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

児童虐待の予防・早期発見・再発防止に向けて、スクールソーシャルワーカーの配置など22年9月に設置した「児童虐待防止対策プロジェクト」における提案事業や、北部児童相談所への一時保護所の整備などを進めます。また、DV施策に関する基本方針・行動計画に基づき、DV被害を受けた母子等が地域で安心して生活できるよう、心身のケアや住まい、就業などの支援に取り組みます。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
児童虐待防止対策	32,280千円	養育支援家庭訪問 訪問回数 2,400回	こども青少年局【区】
区福祉保健センターへの看護職アルバイトの配置・心理嘱託員の配置	23,398千円	相談件数 25,000件	こども青少年局【区】
スクールソーシャルワーカーの配置	37,832千円	スクールソーシャルワーカー8人配置	教育委員会事務局
北部児童相談所一時保護所の整備	47,200千円	設計・工事着工	こども青少年局
民間児童福祉施設の整備	583,776千円	新たな施設の整備	こども青少年局
DV施策に関する基本方針・行動計画に基づく支援(女性相談保護事業)	15,981千円	来所相談件数 4,000件	こども青少年局【区】
母子生活支援施設緊急一時保護の推進	62,268千円	一時保護世帯見込数 70件	こども青少年局

基本政策1「子育て安心社会の実現」に関連する区の実施事例 ⑤

◎ 中区待機児童・虐待予防対策事業【中区】

身近な保育園が実家のように安心して頼れ、子育ての心のよりどころとなるよう、サービスを提供します。また、養育に不安のある家庭や連絡のとれない家庭への訪問を強化し、虐待予防のための支援を充実します。

施策6(1) 災害に強いまちづくり（危機対応力の強化）

目 標

◇火災やゲリラ豪雨、がけ崩れなどによる被害を軽減する取組や、あらゆる災害に対する即応体制が強化されることにより、住む人・訪れる人が、安全を実感できています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
消防隊の出場指令から現場到着までの平均時間	5.9 分 (21 年)	5.9 分以内
50mm/h 降雨における浸水対策の整備率	河川:85.8% 下水:62.8% (21 年度)	河川:86.3% 下水:64.9%

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

住む人・訪れる人が安全を実感できる災害に強いまちづくりを目指し、適切な消防力を確保するとともに、狭あい道路の拡幅整備や、50mm/h 降雨における浸水対策の整備率向上に向け、過去の浸水被害発生箇所を踏まえた雨水排水幹線の整備や河川改修等の推進、がけ地の防災対策などを進めます。

目標・達成指標の実現に向けた 23年度の主な事業・取組	23年度 予算額	23年度の主な 予定事業量	所管局
消防活動体制の充実・強化	22,000千円	・システム基本設計 ・消防水利の確保 5メッシュ	消防局
狭あい道路の拡幅整備	766,530千円	拡幅整備距離 8.5km	建築局【区】
雨水幹線等の整備	7,933,438千円	・約50mm/h降雨対応 整備区域 288ha ・約60mm/h降雨対応 整備区域 1,453ha	環境創造局
内水ハザードマップの作成	120,000千円	マップ作成着手	環境創造局
河川改修による浸水対策	4,074,500千円	50mm/h降雨における浸 水対策の整備率 86.26%完了	道路局【区】
急傾斜地崩壊対策の推進	296,450千円	事業件数 60件	建築局
がけ地防災対策の推進	57,476千円	・助成 25件 ・応急資材 16件 ・応急仮設 1件	建築局【区】

基本政策2「市民生活の安心・充実」に関連する区の実施事例 ①

◎ 安全・安心の地域づくり【神奈川区】

地域防災力向上のために中学校と連携した地域防災拠点での訓練、地域防災拠点間の連携強化、区の対応力強化に取り組みます。また、道路の路側帯カラー化などの地域の安全・安心対策に取り組みます。

施策6(2) 災害に強いまちづくり(地震対策)

目 標

◇住民・事業者等による災害への備えが充実するとともに、いざという時に助け合える地域のネットワークが強化され、住む人・訪れる人が、安全を実感できています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
横浜市耐震改修促進計画の住宅の耐震化目標(※)に対する進捗率	37.8% (21年度)	80%
家具類の転倒・落下防止対策実施率	53.5% (20年度)	70%

※ 18年度から27年度までに4,000戸の住宅を補助により耐震改修する目標を設定。

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

住む人・訪れる人が安全を実感できる災害に強いまちづくりを目指し、横浜市耐震改修促進計画の住宅耐震化目標に対する進捗率の向上に向けた建築物の耐震化の促進や、行政と地域住民等が協働して取り組む防災まちづくりの推進、地域防災の担い手の育成などに取り組みます。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
木造住宅耐震(診断士派遣・改修促進)の推進	391,102千円	・木造住宅耐震診断件数 900件 ・木造住宅耐震改修補助件数 200件	建築局
マンション耐震(診断支援・改修促進)の推進	96,960千円	・マンション予備診断棟数 50棟、本診断補助棟数 10棟 ・耐震設計補助件数 2件 ・耐震改修補助件数 2件	建築局
特定建築物耐震診断・改修の促進	62,350千円	耐震改修の補助件数 5件	建築局
いえ・みちまち改善事業の推進	170,099千円	公園・広場の整備面積 2,200㎡	都市整備局【区】
横浜防災ライセンスの充実	1,890千円	・ライセンスリーダー講習会 20回 ・リーダーネットワーク設立 4区	消防局【区】
お出かけ防災教室の実施	1,419千円	お出かけ防災教室 356校	消防局

基本政策2「市民生活の安心・充実」に関連する区の実施事例 ②

◎ 南区住宅耐震力向上促進事業【南区】

地震による人的被害を軽減させるため、一定の要件を満たした区民に対し、耐震シェルター・ベッドの購入助成や家具転倒防止器具設置への支援を行います。

施策7 安心して暮らせるまち

目 標

◇地域で住民が互いに協力し合って、防犯活動や交通安全などに取り組んでおり、安心して暮らすことができます。

◇事故や消費者問題など、生命・生活にかかわる不安要因を予防し、安全な生活環境を実感しています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
犯罪や防犯について「心配」と考える市民の割合	11.4% (21年度)	10%以下
刑法犯認知件数	37,490件/年 (21年)	対前年より減少

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

犯罪や身近な事故などを予防し、市民の安全が確保された安心して暮らせるまちを実現するために、地域の防犯活動への支援や子どもの事故予防への啓発、消費者トラブルへの対応や違反建築物等への違反是正指導などに取り組みます。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
地域防犯活動の支援	59,272千円	・防犯啓発活動支援 9区 ・青色回転灯装着車等によるパトロール 消防局及び5区で実施	消防局【区】
子どもの事故予防啓発の推進	3,000千円	リーフレット作成、啓発事業の実施	こども青少年局
公園遊具の安全管理	577千円	啓発事業実施	環境創造局【区】
消費生活総合センターの運営	162,670千円	あっせん解決件数 1,700件	経済観光局
違反建築物等の違反是正指導の実施	27,637千円	・行政処分実施件数 12件 ・命令不履行案件の 是正 2件 ・完了検査未了案件 パトロール 3回	建築局

基本政策2「市民生活の安心・充実」に関連する区の実施事例 ③

◎ セーフコミュニティ事業【栄区】

事故やけがは、偶然の結果ではなく、予防できるという理念の下、地域住民、NPO、行政などの協働の取組により、地域の絆を強くすることで、区民の全てが健やかで元気に暮らすことができるまちづくりを目指します。

施策8 暮らしを支えるセーフティネットの確保

目 標

◇生活困窮に陥り、周囲から孤立する人々が、福祉・雇用などの複合的支援や地域住民のサポートなどにより、安定した生活を送ることができるようになっていきます。
 ◇「社会の宝」である子ども一人ひとりが、家庭の経済的な状況にかかわらず、将来の自立に向けて、いきいきと学び、のびのびと成長しています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
就労支援専門員の協力による就労者数	1,264 人/年 (21 年度末)	1,600 人/年
地域でのきめ細かな進路選択支援を受ける青少年の数	—	650 人/年

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

被保護者の自立に向けて、就労支援専門員を増員し、就労可能な被保護者への就労支援を強化します。また、困難を抱える若者を支える体制整備を進めるために、「横浜市子ども・若者支援協議会」や困難を抱える青少年に対する進路選択事業などを本格的に実施します。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
被保護者自立支援プログラムの実施	258,915千円	被保護者への就労支援 2,000人	健康福祉局【区】
地域日常生活自立支援の推進	16,626千円	就労開始者 56人	健康福祉局【区】
青少年相談センターの運営	40,326千円	相談・支援件数 13,000件	こども青少年局
困難を抱える青少年に対する進路選択支援	34,149千円	支援を受ける人数 210人	こども青少年局
母子家庭等就労支援の推進	24,221千円	就労者数 270人	こども青少年局【区】

基本政策2「市民生活の安心・充実」に関連する区の実施事例 ④

◎ ことぶき・すこやかスマイルタウン事業【中区】

寿地区の居住者が明るく健やかに安心して暮らせるよう、結核健診や服薬支援などの保健対策、就労までを視野に入れたアルコール依存の回復支援、簡易宿泊所へのトコジラミ駆除指導などを実施します。

◎ 支えあい家族支援事業【瀬谷区】

複合的な課題を抱えた家庭の子どもたちが、第二の家庭として、様々な生活体験ができる場を設置し、子どもたちの成長を支援します。

施策9 地域ケアを支える在宅サービスや介護施設の充実

目 標

- ◇高齢者がいきいきとした生活を続けるため、社会活動への参加や介護予防への取組が活発になっています。
- ◇必要なサービスや支援を受けることにより、住み慣れた地域で暮らし続けることができます。
- ◇在宅での生活が難しい方は、個々の状況に応じた施設で安心して暮らしています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
介護予防事業全体の参加者数	累計10,000人 (21年度末)	累計40,000人
在宅サービスの利用満足度(※1)	68.1% (19年11月調査)	70%
特別養護老人ホーム平均待ち月数(※2)	14月 (21年度)	12月

※1 在宅サービスの利用満足度は、居住系サービスを除く。

※2 入所申込者は、要介護度3以上の入所の必要性・緊急性の高い申込者。

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

多くの高齢者が社会参加、介護予防に取り組める環境を充実させるために、介護支援ボランティアポイント事業の対象範囲の拡大や、介護予防の推進などを実施します。また、高齢者が、住み慣れた地域や施設において、安心して自分らしい暮らしを続けていくために、小規模多機能型居宅介護事業所や特別養護老人ホームなどの介護施設の整備や、介護サービスの充実に取り組みます。

目標・達成指標の実現に向けた 23年度の主な事業・取組	23年度 予算額	23年度の主な 予定事業量	所管局
地域包括支援センターの運営	3,146,200千円	開所施設数 134か所	健康福祉局【区】
介護支援ボランティアポイント事業の推進	48,933千円	・登録者数 5,000人 ・受入施設数 300か所	健康福祉局【区】
小規模多機能型居宅介護事業所の整備	463,460千円	21か所整備	健康福祉局
特別養護老人ホームの整備	2,258,539千円	4か所整備、390床増加	健康福祉局
ヘルパー増加作戦	9,367千円	ホームヘルパー2級受講 料助成対象 500名	健康福祉局

基本政策2「市民生活の安心・充実」に関連する区の実施事例 ⑤

◎ 一人暮らし高齢者等地域見守りモデル事業【泉区】

一人暮らし高齢者等の要援護者を見守り支え合うまちづくりを進めるため、上飯田団地地区で高齢者世帯見守りアシスタント、センサー設置等によるモデル事業を引き続き展開します。

◎ 高齢者等地域拠点支援事業【瀬谷区】

より多くの高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、公営住宅等を活用した地域密着型の活動拠点を核にして、一人暮らし高齢者等の見守りや生活相談など、地域住民相互の助けあいを促進します。

施策10 障害児・者福祉の充実

目 標

「横浜市障害者プラン」(第2期)を着実に推進し、特に「将来にわたるあんしん施策」に取り組むことにより、
 ◇親なき後も安心して地域で生活できる仕組みの構築が進んでいます。
 ◇障害者の高齢化・重度化への対応が進んでいます。
 ◇地域で生活するためのきめ細かな対応が充実しています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
日常生活の見守り体制の構築を希望する人(後見的支援制度登録者)のうち、体制ができた人の割合	—	70%
移動情報センター(仮称)で受け付ける相談で移動手段が解決された人の割合	—	50%
障害児の放課後等の居場所の年間延べ利用人数	38,680 人/年 (21 年度)	59,000 人/年

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

障害のある人が地域で安心して暮らし続けることができるよう、見守りや相談、権利擁護等後見的支援体制の構築や、医療的対応を含む一体的なサービス提供を行う多機能型拠点の整備、学齢期の障害児が放課後や夏休み等にのびのびと過ごすことができる居場所づくりなどを進めていきます。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
後見的支援の推進	161,312千円	22年度に開始した4区で制度通年運用開始	健康福祉局
多機能型拠点施設の整備	64,059千円	多機能型拠点の整備補助件数 3件	健康福祉局
移動情報センターの運営等	46,012千円	本格設置 3区	健康福祉局
障害者就労支援センターの運営	200,454千円	・就労支援センター 8か所 ・1,500人の定着支援	健康福祉局
障害児居場所づくりの推進	241,401千円	新規か所数 2か所	こども青少年局
重症心身障害児施設の整備	30,901千円	基本設計終了	こども青少年局

基本政策2「市民生活の安心・充実」に関連する区の実施事例 ⑥

◎ 障害のある人の住みやすいまちづくり事業【西区】

商店街を会場に障害者も参加する障害理解促進のイベントを実施するとともに、情報提供を行い、障害者を支える地域づくりを進めます。また、新たに障害児の親の交流の場づくりに取り組めます。

施策11 市民の健康づくり・健康危機管理機能の充実

目 標

◇一人ひとりが、自分にあった方法で、健康づくりに取り組むことができます。
 ◇感染症や食中毒など、身近に潜む健康危機に対して、予防策や拡大防止策が構築されています。
 ◇一人ひとりが健康で安心して生活でき、困難を抱えても自殺に至らないように相談体制の整備や啓発などが進んでいます。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
朝食を食べる市民の割合(健康横浜21 推進)	75.9% (20年度)	85%以上
食中毒及びノロウイルス感染症の発生届出件数	129 件/年 (19～21 年度平均)	110 件/年
ゲートキーパー数(自殺対策研修を受講した地域支援者数)	662 人 (21 年度)	累計4,000 人 (全市)

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

市民一人ひとりが健康で安心して生活できるよう、健康横浜21や食育の推進をはじめとする健康づくりへの取組や自殺対策を推進するとともに、新型インフルエンザ対策など身近に潜む健康危機への対応についても強化します。また、健康危機管理体制を充実させるため、検査等の機能の中核となる衛生研究所の再整備を着実に進めます。

目標・達成指標の実現に向けた 23年度の主な事業・取組	23年度 予算額	23年度の主な 予定事業量	所管局
市民の健康づくりの推進	114,841千円	健康横浜21推進 (1)重点取組分野の 推進:18区で実施 (2)健康づくりを支援 する仕組みづくり の推進 ・地域人材育成・活動支 援の推進 ・その他の各種健康づくり 事業(相談、講座、指導 等)の実施	健康福祉局【区】
よこはま市民健康ポイント事業の推進	10,000千円	ポイントカードシステムの 構築	健康福祉局
食の安全強化対策の実施	70,955千円	検査検体数 950件	健康福祉局
新型インフルエンザ対策の推進	108,858千円	・个人防护具 191,085セット ・人工呼吸器 62台 ・空気感染隔離装置 10病院 ・感染防止用資器材の保 管・使用分の補充	健康福祉局 消防局
衛生研究所の再整備	90,640千円	実施設計等の実施	健康福祉局
自殺対策事業の実施	41,864千円	講演会、講座の 参加者数 2,000人	健康福祉局

基本政策2「市民生活の安心・充実」に関連する区の実施事例 ⑦

◎ パパ・ママ・みんなで行こう！健康診査推進事業【保土ヶ谷区】

子育てを担う家族の健康を守り、将来の国民健康保険の負担を圧縮するために、区役所啓発コーナーの設置や地域住民との啓発活動など区民にわかりやすくメタボ健診、がん検診の受診啓発をします。

◎ 企業とコラボ“ビューティ&ヘルスアップ”事業【都筑区】

企業の持つノウハウを活用し、年齢や性別に関わらず「いつまでも美しく健康に」をテーマとした健康啓発講座やイベントを民間との協働により実施することで、区民の自主的な健康づくりを支援します。

施策12 医療環境の充実

目 標

- ◇身近な生活圏域の中で、安心して適切な医療を受けることができます。
- ◇産科・小児医療が充実し、安心して子どもを産み、育てることができます。
- ◇必要なときに適切な救急医療を受けることができます。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
市政への満足度のうち「病院や救急医療など地域医療」を選択した市民の割合	10.4% (21年度)	15%
市内の出産取扱数	28,096 件/年 (21年度)	30,000 件/年
緊急度等が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間	5.3 分 (21年)	5.3 分以内

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

産科・小児医療の充実に向けて、産科拠点病院を整備するため、産科医の確保に向けた調整や対象病院選定のための調査・検討などを行います。また、救急医療体制の充実に向けて、迅速な救急出場及び搬送体制を整備するとともに、市南部方面について、夜間の初期救急医療体制整備のための調整を行うほか、医療機関の情報提供や小児救急電話相談などをひとつの電話番号で提供する「救急医療情報・相談センター」の開設を進めます。さらに、先端医療の提供に向けて、横浜市立大学先端医科学研究センターの整備を進めます。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
産科拠点病院等産科医療の充実	182,134千円	・産科医師の複数当直体制の強化 4病院 ・産科拠点病院対象病院の選定に係る調査	健康福祉局
初期救急医療体制の充実	375,440千円	・休日急患診療所、夜間急病センターの運営 ・南部方面の夜間初期救急医療体制整備のための調整	健康福祉局
救急医療情報・相談センターの整備	42,000千円	・統一電話番号や自動音声応答装置等を導入し、救急医療情報・相談センターを整備	健康福祉局
救急・救命体制の充実・強化	268,195千円	救急需要に応じた救急隊等の確保・適正配置及び資器材整備	消防局
先端医科学研究センターの支援	365,497千円	施設建設、研究の推進	都市経営局

基本政策2「市民生活の安心・充実」に関連する区の実施事例 ⑧

◎ 地域医療推進事業【栄区】

医療機関・関係団体などとともに『さかえ地域医療推進会議』を設置し、地域医療連携の推進などを図りながら、区民の身近な生活圏域で、適切な医療が提供される体制づくりや取組の推進を図っていきます。

施策13 スポーツや学びで育む豊かなくらし

目 標

◇市民が気軽にスポーツや学びを行う環境が整っており、子どもから高齢者まで、健康で心豊かな生活を送っています。
 ◇市内各所で様々なスポーツイベントが開催され、プロ選手や世界の一流選手のプレーを通して、観戦する市民も「夢や感動」を共有しています。また、多くの人が横浜を訪れることにより、まち全体が活気にあふれています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
週1回以上のスポーツを行っている成人の割合	51.7% (21年度)	55%以上
ウォーキングや体操など定期的に運動している高齢者の割合	53.0% (19年度)	60%以上

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

市民が気軽にスポーツ等に触れ合い、健康で心豊かな生活を送ることができるよう、横浜マラソン大会などの市民参加スポーツイベントの充実や地域のスポーツ活動の支援を行います。また、「よこはま市民健康ポイント制度」の構築を進めるなど、高齢者をはじめとした市民の健康づくりに取り組みます。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
横浜マラソン大会の開催	15,000千円	参加者 8,500人	市民局
市民参加スポーツイベント等の開催	12,160千円	参加者 109,500人	市民局
総合型地域スポーツクラブ等への支援	13,080千円	参加者 313,800人	市民局
観戦型スポーツイベント等の開催	29,200千円	開催数 7回	市民局
プロスポーツの支援	5,000千円	イベント参加者 119,000人	市民局
【再掲】よこはま市民健康ポイント事業の推進	10,000千円	ポイントカードシステムの構築	健康福祉局

基本政策2「市民生活の安心・充実」に関連する区の実施事例 ⑨

◎ 西区ハマのウォーキングフェスティバル【西区】

区民の自主的な企画運営と地元企業や団体の協力のもと、「健康づくり」と「西区の魅力再発見」をテーマとしたウォーキングイベントを開催し、地域の活性化と一体感の醸成を図ります。

施策14 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり

目 標

- ◇市民の多様な居住ニーズに対応できるよう、様々な住宅が供給されています。特に、少子高齢化に伴い、子育て世帯や高齢者が安心して暮らせる住環境が提供されています。
- ◇マンション管理組合の取組によって、良好な維持管理が行われています。
- ◇耐震性能や省エネ性能など、住まいに関する情報提供が行われています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
安心して賃貸住宅に居住する子育て世帯(※)	40% (21年度)	46%
自宅で暮らし続けたい高齢者	64% (19年度)	66%

※ ヨコハマ・りぶいんのうち、子育て世帯に提供できている割合

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

自宅で暮らし続けたいと考える高齢者の増加に向けて、バリアフリーの視点から公営住宅のエレベーター設置事業等や、高齢者向け優良賃貸住宅の供給、高齢者の住替え支援などを行います。また、マンションの良好な維持管理に向けた管理組合の支援などを進めていきます。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
ヨコハマ・りぶいん事業の実施	1,825,748千円	・りぶいん管理戸数 8,341戸 ・子育てに配慮した住宅の新規供給に向けた制度設計	建築局
地域子育て応援マンション認定事業の実施	23千円	認定作業、事業PR	建築局
公営住宅の整備 (住戸改善及びエレベーター設置)	938,984千円	・住戸改善 50戸 ・エレベーター設置 13棟	建築局
高齢者向け優良賃貸住宅事業の実施	521,730千円	・計画認定 200戸 ・家賃減額補助 1,404戸	建築局
民間住宅あんしん入居事業の実施	3,450千円	成約件数 150件	建築局
高齢者住替え促進事業の実施	3,000千円	高齢者住替え相談件数 700件	建築局
マンション管理組合の支援	7,500千円	マンションアドバイザー派遣件数 70件	建築局

基本政策2「市民生活の安心・充実」に関連する区の実施事例 ⑩

◎ 地域福祉保健活動推進事業【港南区】

高齢者や未就学児を対象にしたサロン活動、介護予防・健康づくり活動など、身近な地域でのつながりづくりや支えあい活動に取り組む団体やボランティアグループの活動を幅広く支援します。

施策15 参加と協働による地域自治の支援

目 標

◇自治会町内会をはじめとする様々な地域の団体や人々が、課題解決に向けて自主的・継続的に取り組んでいます。また、地域間の情報・意見交換や連携した取組が行われるなど、地域に適した形での地域自治が推進されています。

◇区役所が地域住民の声を聴きながら、それぞれの地域に応じた地域支援ができるよう、横断的な体制になっています。

◇地域課題解決のため、区役所が把握した地域の情報や課題をもとに、市政全体として現場の意見や考えを実現していく仕組みが整っています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
様々な団体や人々が連携し、地域課題の解決が進んでいる地域	—	全区で拡充
地域施設が柔軟な手法で整備・運営されている	—	実施

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

様々な団体や人々が連携し、地域課題の解決が進んでいる地域が増えるよう、主体的・継続的に地域課題の解決に取り組む団体の運営や活動に対する補助制度を創設します。また、各区の市民活動支援センター等が地域で活動する団体間の連携支援を行います。これらを進める市役所庁内においても、各部署を超えた横断的な連携を進めていきます。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
元気な地域づくりの推進	33,000千円	様々な団体や人々が連携し、地域課題の解決が進んでいる地域の拡充	市民局【区】
地域福祉保健計画の推進	3,247千円	・市計画推進に関する検討 ・区計画推進支援 18区	健康福祉局【区】
地域福祉保健活動の支援	42,000千円	・償還金助成NPO法人 3団体 ・よこはまふれあい助成金制度支援	健康福祉局【区】
災害時要援護者の支援	27,312千円	・支援事業実施 18区 ・要援護者リストを年2回・18区に配付	健康福祉局【区】

基本政策2「市民生活の安心・充実」に関連する区の実施事例 ①

◎「中区みんなで小さなおせっかい宣言」事業【中区】

高齢者や子育て世帯、障害者等誰もが安心して暮らせるよう、「中区みんなで小さなおせっかい宣言(仮称)」を提唱し、地域住民や事業者等それぞれの日常の中でできる見守り・支えあいを進める区民運動を展開します。

◎「地域主体の地域運営」推進事業【泉区】

地域の様々な課題解決に向けて取り組む地区経営委員会のまちづくり活動拠点の整備及び、地域協議会による事業評価・提言結果を施策・事業へ反映します。

施策16 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

目 標

◇地域の拠点としての駅周辺の整備や市民に身近な環境の整備、個性ある景観づくりが進むとともに、市民主体のまちづくり、地域運営が推進されています。
 ◇駅前などの拠点と緑豊かな郊外住宅地が地域交通等でつながり、快適で利便性の高いコンパクトなまちが形成され、市街地の拡散を抑制しつつ持続可能な都市づくりが進んでいます。
 ◇市民の定住意向が高まるとともに、まちなみや景観、最寄駅周辺の整備などへの市民の満足度が高まっています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
市内での定住意向	72.0% (21年度)	75%
最寄駅周辺の整備についての満足度	19.0% (21年度)	25%
まちなみや景観の形成・保全の満足度	11.1% (22年度)	13%

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

持続可能な都市づくりに向けて、人口減少社会を見据えた土地利用制度全体の課題等の整理・検討や、市役所横断的な具体施策の実務化検討を行います。また、市民の日常生活における利便性や安全性等の向上を図るため、鉄道駅周辺において市街地再開発事業や土地区画整理事業を実施し、都市機能の集積や交通基盤施設の整備を進めます。地域まちづくり活動団体へのコーディネータ派遣による市民主体のまちづくりの支援などを行います。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
人口減少等を踏まえた施策・制度検討調査	3,300千円	市街地の拡散抑制を視野に入れた土地利用誘導手法等の検討	都市経営局 建築局 都市整備局
鉄道駅周辺の拠点整備	7,588,720千円	・事業中地区 8地区 ・事業完了地区 1地区	都市整備局
市民発意による地域まちづくりの推進	56,209千円	・新規グループ登録・認定 5団体 ・まち普請整備件数 3件	都市整備局【区】
【再掲】元気な地域づくりの推進	33,000千円	様々な団体や人々が連携し、地域課題の解決が進んでいる地域の拡充	市民局【区】
【再掲】商店街課題解決プランの支援	17,000千円	課題解決プラン選定件数 2件 実施支援 2件	経済観光局

基本政策2「市民生活の安心・充実」に関連する区の実施事例 ⑫

◎ 本郷台駅周辺地区まちづくり推進事業【栄区】

将来にわたって栄区が“活力ある元気なまち”であり続けるよう、区心部の本郷台駅周辺をより魅力あるまちに高めるため、地区プランの検討やバリアフリー化の推進、駅前広場を活用したイベントなどを実施します。

◎ みどり！まるごと応援事業【緑区】

自然豊かな緑区の魅力を周知していくため、ホームページの情報の充実を図ります。さらに地域活性化のための様々なイベントを実施し、緑区の集客力を高めていきます。

施策17 市民に身近なきめ細かい交通機能の充実

目 標

◇誰もが移動しやすい環境が整備されるとともに、路線バスなどの市民に身近な公共交通サービスが確保されています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
バス・地下鉄などの便に対する満足度	43.2% (21年度)	46%
バリアフリー化整備延長の増加	18.7km (21年度)	30.7km

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

横浜駅整備事業など駅の利便性向上を図ります。また、道路における歩行者空間を安心して利用できるように、あんしんカラーベルトの整備やバリアフリー化を推進します。さらに、都心部においては回遊性向上のため、都心部コミュニティサイクルの長期社会実験を実施するなど、誰もが移動しやすい環境づくりを推進します。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
地域の公共交通維持・活性化	629,397千円	・生活交通バス路線維持支援 18路線 ・地域交通サポート 14地区 ・モビリティマネジメント実施 2地区	道路局【区】 都市整備局
安心歩行空間の整備	328,916千円	・安心歩行空間整備延長 24km ・バリアフリー化整備延長 3km	道路局【区】
放置自転車対策と交通安全啓発	77,064千円	放置自転車削減台数 約 1,250台	道路局【区】
鉄道駅の利便性向上	1,013,413千円	・横浜駅整備工事完了 ・段差解消駅数 2駅	都市整備局 健康福祉局
都心部の自転車利用環境の整備	450,251千円	都心部コミュニティサイクル社会実験、東横線跡地整備	都市整備局

基本政策2「市民生活の安心・充実」に関連する区の実施事例 ⑬

◎ 区民力発揮促進事業【戸塚区】

エリアマネジメントなど、地域の自主的な課題解決への取組を支援します。
また、戸塚区の地域性に合った地域運営を探るため、検討会・シンポジウムを開催します。

施策18 公共施設の保全と有効活用

目 標

◇公共施設の点検を強化し、効率性の高い保全計画に基づく保全工事を着実に進め、厳しい財政状況下でも施設の安全をしっかりと守っています。
 ◇市民利用施設等を一層有効活用できる仕組みについて検討し、多様な市民ニーズを柔軟に受け入れられるように取り組んでいます。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
市民利用施設 保全対策工事実施施設数	120 施設/年 (21 年度)	120 施設/年
早期に補修が必要な橋りょう数	92 橋 (21 年度末)	0 橋
学校施設の長寿命化計画の策定と推進	—	策定・推進

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

厳しい財政状況下においても施設の安全をしっかりと守るために、市民利用施設、橋りょうについては、現状点検に基づく適切な優先順位付け等により、効率的な計画保全を実施するとともに、学校施設については、長寿命化計画を策定し、それに即した保全を行います。また、多様な市民ニーズを柔軟に受け入れることができるよう、市民利用施設の有効活用に向けた検討を進めます。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度 予算額	23年度の主な 予定事業量	所管局
公共建築物長寿命化対策	4,000,000千円	市民利用施設保全対策 工事実施施設数 120施設	建築局
橋りょうの長寿命化推進	3,517,709千円	補修完了橋りょう数 19橋	道路局
学校施設の保全	11,924,680千円	学校長寿命化 計画の策定・推進	教育委員会事務局
公共施設保全利活用の推進	3,800千円	市民利用施設の 有効活用検討実施	都市経営局

基本政策2「市民生活の安心・充実」に関連する区の実施事例 ⑭

◎ 区ストックマネージャーによる公共建築物保全の取組【全区】

所管する公共建築物の保全を統括的に把握する「ストックマネージャー」(主に副区長)の下で、各区が、

- (1) 施設点検マニュアルの内容や、不具合発生時の対応(建築局への迅速な連絡等)などについて確認・習熟
- (2) 建築局「公共建築物長寿命化対策事業」による修繕工事の実施にあたり、優先順位付け等について区の視点から提言などの取組を行い、市民が日常的に利用する公共建築物の安全・安心向上に努めています。

施策19 大学と連携した地域社会づくり

目 標

◇大学と地域・企業・行政が連携し、市内経済の活性化や地域課題の解決に向けた取組などが進められています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
大学と地域・企業・行政との連携事例数	192 件(※) (21 年度)	230 件

※ 主に大学と行政との連携事例数

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

大学と地域・企業・行政が連携し、市内経済の活性化や地域課題の解決に向けた取組を進めるために、環境・健康など今後の成長が期待される分野を中心とした、大学と企業の仲介機能の強化と産学連携による新技術・新製品開発の取組を推進します。また、市内にある30大学と地域・行政との交流の促進、大学と地域・行政が連携した課題解決の取組などを進めます。

目標・達成指標の実現に向けた 23年度の主な事業・取組	23年度 予算額	23年度の主な 予定事業量	所管局
大学の知的資源・研究成果の地域社会への還元	83,610千円	・行政、地域と連携した課題解決の取組 40件 ・市民対象の公開講座の実施	都市経営局
産学連携の推進による中小製造業成長力強化	32,869千円	・技術リエゾン 700件 ・産学交流サロン延べ 1,100人	経済観光局
大学・地域・行政の連携によるまちづくり	4,000千円	美しい横浜港形成に向けて、大学とも連携して基礎調査を実施	都市整備局
大学と行政との連携の推進	721千円	大学及び行政からの相談件数 50件	都市経営局

基本政策2「市民生活の安心・充実」に関連する区の実施事例 ⑮

◎ Campus Town Kanazawa推進事業【金沢区】

地域・大学・行政の協働によるまちづくりを推進するため、地域と大学等による区の魅力づくりや地域課題の解決に向けた活動を支援します。

施策20 国際交流・多文化共生の推進

目 標

◇世界に開かれた国際都市として一層発展するとともに、多様な文化を持つ人々がお互いの文化を尊重しながら、共に暮らしやすく活動しやすいまちづくりが進められています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
在住外国人のうち、現在の暮らしに満足している割合(※)	55.4% (21年度)	65%

※ 外国人市民意識調査「現在の暮らしに満足しているか」に対して「満足・やや満足」と答えた割合

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

本市が世界に開かれた国際都市として一層発展するために、姉妹・友好都市等とのネットワークを活用した新たな事業を国際的に展開するとともに、都市間交流促進と職員育成のため人材交流を進めます。また、多様な文化を持つ人々がともに暮らしやすく活動しやすいまちにするため、日本語学習支援をはじめとする外国人の生活支援や国際交流ラウンジの整備などを進めます。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
姉妹・友好都市等とのネットワークを活用した事業の展開	2,327千円	・ネットワークを活用した新規事業 1事業 ・人材交流相手都市 2都市	都市経営局
国際機関等との連携・協力・支援	42,180千円	国際機関との協働事業数 8事業	都市経営局
日本語学習の支援	6,501千円	・日本語教室 3か所 ・ボランティア向け講演会 1回	都市経営局
国際交流ラウンジの整備	38,096千円	22年度に開設した鶴見国際交流ラウンジの土地費相当分の支払	都市経営局
国際性豊かなまちづくりの推進	11,235千円	ヨコハマ国際まちづくり推進委員会 3回	都市経営局

基本政策2「市民生活の安心・充実」に関連する区の実施事例 ⑯

◎ 多文化のまち・つるみ推進事業【鶴見区】

鶴見国際交流ラウンジを拠点に、区内在住の外国人に対する情報提供や相談対応、日本語教室などの生活支援、外国人をサポートするボランティアの育成等の多文化共生の取組を実施します。

◎ 多言語広報事業【中区】

区民の1割以上を占める外国人の日常生活を支援し、多文化共生の地域づくりを進めるため、外国語広報紙(英語、中国語)や区民生活マップ外国語版を発行します。

施策21 男女共同参画社会の実現

目 標

◇男女がともに社会のあらゆる分野に参画する機会が確保されています。
 ◇市民・企業がワーク・ライフ・バランスの重要性について理解し、男女ともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できる職場環境が整っています。
 ◇言葉による攻撃や過度の束縛なども暴力にあたるとの理解が広がり、DV(配偶者等への暴力)が減少しています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
市内事業所の女性管理職(課長クラス)の割合	8.2% (18年度)	15%
ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合	16.2% (21年度)	27%
DV被害の支援の入口である相談窓口を知っている女性の割合	80.5% (20年度)	90%以上

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

男女がともに社会のあらゆる分野に参画する機会を確保するために、男女共同参画トップセミナーの開催や、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの開催、女性の自立・起業・就労などに向けた支援などを行います。また、DV施策に関する基本方針・行動計画に基づき、DV被害者の自立に向けて、きめ細かく切れ目のない支援を進めます。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
男女共同参画トップセミナー(仮称)の実施	3,000千円	セミナー等開催回数 10回	市民局
ワーク・ライフ・バランスの推進	8,016千円	・セミナー 3回/年 ・パンフレットの発行	こども青少年局
よこはまグッドバランス賞の推進	2,305千円	認定事業所数 15事業所	市民局
DV施策に関する基本方針・行動計画に基づく支援 (男女共同参画センター事業)	13,000千円	男女共同参画センターにおける電話相談の実施	市民局
女性の自立・就労支援	4,000千円	講座参加者数 1,600人/年	市民局

**施策22(1) 市内中小企業の活性化
(技術・経営革新などイノベーションの促進)**

目 標		
<p>◇市内企業のイノベーションが「新技術・新製品開発／創業等」(挑む)、「コーディネート／IT」(つなぐ)、「拠点形成／実証実験」(見せる)などの施策により促進されています。</p> <p>◇技術力のある企業やIT、バイオ企業の集積をいかし、環境、健康など社会的課題解決を通して市内企業の新たな事業展開が促進されています。</p>		
達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
新規研究開発件数 新商品認定件数	13 件/年 2 件/年 (21 年度)	29 件/年 10 件/年
コーディネートにより連携等を開始した企業数	—	30 社/年
市内中小企業が参画するプロジェクト数	—	3 件/年

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方			
<p>25年度までの目標とした掲げた、新規研究開発件数や新商品認定件数の増加などに向けて、新技術・新製品開発に取り組む市内中小企業に対する研究開発段階から販路開拓までの一貫した支援や、経験豊富な技術専門家をコーディネーターとして派遣し企業間連携を支援するなど、技術・経営革新など中小企業のイノベーションを促進します。</p>			
目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
中小企業研究開発の促進	279,456千円	研究開発・販路開拓支援件数 39件 (うち重点分野支援件数 15件)	経済観光局
中小製造業経営革新(設備投資)の促進	111,100千円	経営革新促進助成件数 17件	経済観光局
ものづくり支援のコーディネート	26,644千円	コーディネーター派遣件数 150件	経済観光局
医工連携プロジェクトの推進	10,615千円	・セミナー研究会 6回 ・企業・研究機関ヒアリング 20件 ・健康・医療関連機器の共同開発プロジェクトへの国費等の獲得 1件	経済観光局

基本政策3「横浜経済の活性化」に関連する区取組事例 ①

◎ **メイドインつづき推進事業【都筑区】**

農・工業は都筑区の特徴的な産業です。産業の活性化を目指し、飲食店などと農家のマッチングなどをすすめ、新たな農産物の消費拡大を図るとともに、中小製造業の技術・製品PRを行い販路拡大を支援します。

施策22(2) 市内中小企業の活性化（基礎的支援と身近な地域づくり）

目 標

- ◇経営相談や資金調達円滑化等の取組を引き続き進め、中小企業が厳しい経済状況を乗り越え、持続的発展に向けた基礎が強化されています。
- ◇まちを元気にする商店街や安心・安全な食材を供給する市場が活性化され、身近な地域づくりが推進されています。
- ◇地域の連携による雇用の促進や市内中小企業活性化などによる雇用の機会が創出されています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
ワンストップサービスの充実・地域拠点開設	—	23年度開設
商店街経営実態調査の結果を活用し課題解決に取り組んだ商店街数	—	40商店街/年
地域貢献企業数	26社(21年度)	50社/年
支援事業により就職した人数	680人(21年度)	750人/年
新事業展開をしている建設企業の割合(過去5年)	29%(16年度)	35%

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

中小企業の成長・発展に向けた土台となる経営基盤の強化に向けて、ワンストップサービスの充実、中小企業への資金調達支援など基礎的支援サービスを充実させるとともに、商店街の活性化などによる身近な地域づくりや、職業訓練校の機能拡充に向けた施設改修など就業支援の強化を行います。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
地域相談窓口支援	5,000千円	地域相談窓口の開設・運営支援	経済観光局
中小企業融資の実施	69,075,297千円	制度融資枠1800億円	経済観光局
横浜型地域貢献企業の支援	10,425千円	認定企業50社、交流会開催支援	経済観光局
商店街課題解決プランの支援	17,000千円	課題解決プラン選定件数2件 実施支援2件	経済観光局
職業訓練の推進	183,672千円	職業訓練校定員385人	経済観光局
建設関連産業活性化に向けた支援	1,254千円	専門家の派遣40件	建築局

基本政策3「横浜経済の活性化」に関連する区の実施事例 ②

◎ 店舗開店支援事業【泉区】

泉区内に新規開業しようとする事業者等に開業準備に要する費用の一部を助成するとともに、新規店舗開店に係る空き店舗情報等を広く提供することにより、泉区の商業振興を図ります。

施策23 国内外の企業誘致に向けた積極的な取組

目 標

◇トップセールスや個別の誘致ターゲットに応じたきめ細かな企業誘致活動により、中長期的に市内経済を支える企業の集積が促進されています。
 ◇羽田空港の国際化をいかし、特に成長著しいアジア諸国からの海外企業誘致が促進されています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
企業誘致・新規立地件数	50 件/年 (21 年度)	60 件/年
上記指標のうちアジア企業件数	4 件/年 (21 年度)	8 件/年

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

25年度までの目標とした掲げた、企業誘致・新規立地件数の増加に向けて、現行の企業立地促進条例を活用した成長分野における企業の積極的な誘致や、アジア企業を含む外資系企業の誘致を推進するための、海外での市長によるトップセミナー等を行ないます。また、条例の成果を検証し、適用期間終了後のあり方について、より戦略的な営業ツールとなるよう検討します。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
企業立地促進条例による助成	2,371,536千円	助成件数 32件	経済観光局
企業誘致促進活動	17,475千円	・企業誘致働きかけ件数 200件 ・海外企業向けシティセールス 100件	経済観光局
アジア経済交流の推進	42,805千円	アジア企業向けセミナー参加企業数 40件	経済観光局
【再掲】姉妹・友好都市等とのネットワークを活用した事業の展開	2,327千円	・ネットワークを活用した新規事業 1事業 ・人材交流相手都市 2都市	都市経営局

施策24 羽田空港国際化を契機とした観光・MICEの推進

目 標

◇立地条件の良さや実績の高さなど、本市の優位性をいかしたオール横浜での取組により、国際観光・MICE都市の実現が図られています。

◇観光客数、MICE開催件数の増加により、市内での消費が増大し、地域経済が活性化しています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
国際会議開催件数(うち中・大型※)	179 件/年 (52 件/年) (21 年)	220 件/年 (61 件/年) (25 年)
海外誘客数	56 万人/年 (21 年)	100 万人/年 (25 年)
観光消費額	2,170 億円/年 (21 年)	2,370 億円/年 (25 年)

※ 総参加者数が300人以上で、そのうち外国人参加者数が50人以上を占めるもの(日本政府観光局 国際会議選定基準)

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

国際会議開催件数や海外誘客数をさらに増加させ、国際観光・MICE都市を実現するために、MICE機能強化策の調査検討に取り組むほか、海外集客プロモーションや本市の強みを観光面で活用するニューツーリズムの振興などを進めます。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
MICE誘致・開催の支援	115,152千円	・MICE機能を強化するための調査検討 ・「横浜MICEオープンカレッジ(仮称)」開校	経済観光局
海外集客プロモーション	97,886千円	プロモーション対象地域 6地域	経済観光局
観光資源魅力アップと活用	464,661千円	横浜観光プロモーション 認定事業数 56件	経済観光局
羽田空港国際化関連施策の推進	4,830千円	インバウンドの ニーズ調査 2回実施	都市経営局

施策25 文化芸術による魅力・活力の創出

目 標

◇文化芸術のもつ創造性を様々な施策にいかして、市民生活の向上とコミュニティの活性化を図り、まちの再生に繋げていく環境を整備します。
 ◇本市の魅力である“海”や“港”や文化資源をいかし、都市景観形成と都市文化形成による「横浜の顔づくり」を進め、都市の魅力を確立します。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
専門文化施設都心部5 施設(※)の利用者数	1,572,073 人 (21 年度)	1,650,000 人
創造都市施策の経済波及効果	200 億円 (18~20 年度)	230 億円 (22~24 年度)

※ 横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、横浜赤レンガ倉庫1号館

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

横浜美術館や横浜みなとみらいホール等専門施設のポテンシャルを最大限に発揮し、横浜の文化芸術を内外に発信するため、これらを活用した芸術フェスティバル等の開催に向けた準備を進めます。また、都市景観形成と都市文化形成による「横浜の顔づくり」に進め都市の魅力を確立するために、市民・企業・商店街との協働による、まちの賑わいの創出、現代美術の国際展である横浜トリエンナーレ2011の開催などを進めます。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
横浜芸術アクション事業の推進	20,000千円	専門施設を活用した芸術フェスティバル等の開催	市民局
文化芸術による地域づくりの支援	5,100千円	文化芸術活動支援件数 10件	市民局
横浜トリエンナーレの開催	490,020千円	横浜トリエンナーレ2011の開催	APEC・創造都市事業本部
都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成	136,851千円	歴史的建造物の保全活用、景観形成、公共施設等のデザイン調整等の推進	都市整備局
ナショナルアートパーク構想の推進	75,700千円	象の鼻テラス運営、創造都市横浜推進協議会開催、山下ふ頭実験的取組検討	APEC・創造都市事業本部
地域再生まちづくり	164,122千円	京急高架下スタジオや黄金町周辺空き店舗等の活用、黄金町バザール2011の開催	APEC・創造都市事業本部 都市整備局
文化施設の整備	1,008,643千円	区民文化センター整備	市民局

施策26 横浜の経済活性化に向けた横浜港のハブポート化

目 標

◇東京港、川崎港との三港連携を通じた国際競争力の強化に取り組み、横浜港の強みと特性をいかした東アジアのハブポートを目指します。

◇先進的な港湾施設、港と背後圏を結びつける道路ネットワークの整備等が進み、国内貨物が集中する日本のハブポートを実現します。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
コンテナ貨物取扱量	280万TEU(※1)/年 (21年速報値)	400~480 万TEU/年(※2)
基幹航路数	21航路 (20年)	維持・拡大
横浜港から東名高速までの所要時間	40~60分 (17年)	維持・短縮

※1 TEUとは、コンテナの数量を20フィート・コンテナに換算する場合の単位でTwenty-foot Equivalent Unitの略です。

※2 コンテナ貨物取扱量は、景気動向等によって数値の変動があります。

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

国際コンテナ戦略港湾として、横浜港のハブポート化の推進に取り組みます。「コンテナ貨物取扱量400~480万TEU/年」の実現に向けて、南本牧ふ頭(MC-3)の整備や本牧ふ頭の再整備等を実施します。また、京浜港で連携した集荷策の展開や(財)横浜港埠頭公社の民営化など競争力強化の取組を進めます。

目標・達成指標の実現に向けた 23年度の主な事業・取組	23年度 予算額	23年度の主な 予定事業量	所管局
南本牧ふ頭の整備	2,418,300千円	岸壁整備・ふ頭用地造成 (中仕切護岸・地盤改良)	港湾局
既存ふ頭の再編整備	4,735,050千円	【本牧ふ頭】 D4岸壁改良・接続道路拡 幅整備・D4ターミナル拡 張再整備 【大黒ふ頭】 C3ターミナル改良	港湾局
利用者ニーズに即応した港湾経営の推進	436,600千円	コンテナ貨物集荷促進事 業の展開、(財)横浜港埠 頭公社の民営化推進、京 浜港港湾計画の策定	港湾局
臨港道路の整備	676,660千円	【南本牧ふ頭連絡臨港道 路】 高架道路整備・首都高速 湾岸線出入口整備	港湾局
【再掲】横浜環状道路の整備	11,422,628千円	【北線】 事業中 【北西線】 事業化検討 【南線】 事業中	道路局

施策27 交通ネットワークの充実による都市基盤の強化

目 標

◇市民生活の利便性向上、経済や地域交流の活性化等に資するため、道路や鉄道、バス等の交通ネットワークが充実しています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
渋滞箇所の減少	561 箇所 (18 年)	460 箇所
バス・地下鉄などの便に対する満足度	43.2% (21 年度)	46%
羽田空港直通電車のアクセス時間	31 分 (21 年度)	20 分

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

25年度までの目標とした掲げた、渋滞箇所の減少へ向けて、横浜環状道路や都市計画道路、駅まで15分道路の整備を推進します。また、東京都心方面への鉄道ネットワークの充実を図り、利用者の利便性と速達性を向上させるために、神奈川東部方面線や京急蒲田駅改良等の整備を推進します。

目標・達成指標の実現に向けた 23年度の主な事業・取組	23年度 予算額	23年度の主な 予定事業量	所管局
横浜環状道路の整備	11,422,628千円	【北線】事業中 【北西線】事業化検討 【南線】事業中	道路局
都市計画道路の整備	16,199,963千円	都市計画道路整備率 65.9%	道路局
駅まで15分道路の整備	2,208,342千円	整備延長 約 1km	道路局
神奈川東部方面線の整備	566,667千円	【相鉄・JR直通線】 用地取得、工事 【相鉄・東急直通線】 環境影響評価手続	都市整備局
羽田空港へのアクセス強化	20,100千円	蒲田駅の鉄道駅 統合改善事業 事業中	道路局
次世代の総合的な交通体系に関する調査・検討	16,000千円	高齢社会における地域交 通政策と鉄道計画の検討	都市整備局

施策28 ヨコハマの活力源となる都心部の構築

目 標

◇個性的で魅力ある地域資源を活用し、国内外の多くの人や企業から選ばれる都心部が形成され、活性化しています。
 ◇横浜駅周辺や関内・関外地区、みなとみらい21 では、連携や一体化が進み、各地区の個性がいかされ、首都圏有数のエリアとして活性化しています。
 ◇新横浜都心では、東海道新幹線の運行による広域交通ターミナルとしての利便性等をいかしたまちづくりが進んでいます。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
都心部における従業者数	32.8 万人 (18 年度)	34 万人
都心部における駅の乗降客数	308 万人 (21 年度)	320 万人

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

個性的で魅力あふれる地域資源を活用し、国内外の多くの人や企業から選ばれる都心部が形成され、活性化させるために、「エキサイトよこはま22」の推進や、関内・関外地区の活性化、みなとみらい21地区のまちづくりを進めるとともに、新横浜都心のまちづくりを進めます。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
エキサイトよこはま22の推進	192,000千円	(仮称)横浜駅西口駅ビル計画等と連携した基盤整備の推進や、民間開発の適切な誘導	都市整備局
関内・関外地区活性化の推進及び新市庁舎整備の検討	134,200千円	・関内駅北口改良整備 ・初黄・日ノ出町地区における建物借り上げ10店舗	都市整備局 総務局
みなとみらい21地区の環境整備	15,500千円	地区内の街路樹整備 延長 約 600m	都市整備局
新横浜都心のまちづくりの推進	33,278千円	【羽沢駅周辺地区】 地区プラン策定の手続 【新横浜駅南部地区】 新たなまちづくりの方向性検討	都市整備局
魅力ある水辺空間の活性化	300千円	社会実験の実施、実験結果のとりまとめ・課題の抽出	港湾局
【再掲】横浜スマートシティプロジェクト	253,204千円	スマートハウス導入 1,000世帯	地球温暖化対策 事業本部

施策29 「食」と「農」の新たな展開による横浜農業の振興

目 標

◇都市生活のさまざまな場面で市民がいつでも「農」とふれあえることが、本市の新たな魅力となっています。
 ◇市民の食と農への関心が高まるとともに、食と農によるまちの活性化や新たなビジネスモデルの発信につながる取組が始まっています。

◇本市の農業の振興が進み、安定的・長期的に農地が保全されています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
多面的機能を持つ水田の保全 (みどりアップ新規・拡充施策)	89ha (21年度末)	120ha
農園を楽しむ世帯数	5,718世帯 (21年度末)	7,000世帯
食と農との連携数	—	15件

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

農地を守り、いかすために、市民利用型農園の開設支援や共同直売所の設置、収穫体験農園の開設支援など、横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)で掲げた施策を推進するとともに、新たな取組として、様々な分野と農をつなぐ施策を展開していきます。

目標・達成指標の実現に向けた 23年度の主な事業・取組	23年度 予算額	23年度の主な 予定事業量	所管局
水田保全契約の奨励	36,450千円	契約水田 600件・120ha	環境創造局
農地遊休化防止の推進	4,512千円	市民農園開設 1ha	環境創造局
市民と農との地産地消連携の推進	2,207千円	はまふうどコンシェルジュ 登録者数 30人	環境創造局
収穫体験農園の開設支援	64,890千円	開設された 収穫体験農園 4.0ha	環境創造局
共同直売所の設置支援	40,000千円	共同直売所設置支援 1か所	環境創造局
食と農との連携	6,000千円	連携件数 5件	環境創造局
食と農によるまちの活性化と新たなビジネス モデルへの支援	3,000千円	支援件数 2件	環境創造局

基本政策3 「横浜経済の活性化」に関連する区の実施事例 ③

◎ 地産地消推進事業【港北区】

地元農家や商店街と連携し地場野菜等の直売、地産地消の推進PRイベントを実施し、区民が「地産地消」に触れる機会を提供します。また、地場野菜の生産が盛んである区の特徴を、リーフレットにより広くPRします。

施策30 地球温暖化対策の推進

目 標

◇CO₂-DO30(※)を礎として、国が新たに掲げる「温室効果ガス排出量を2020年までに25%、2050年までに80%削減(1990年比)」という高い目標を本市としても達成するため、必要となる都市環境の整備や仕組みづくりを進めています。

◇本市の成長戦略の先導的プロジェクトである横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)を産官学が一体となって着実に推進しています。

※ 20年1月に策定された横浜市脱温暖化行動方針 CO₂-DO30(コードサンジュウ)は、2025年に市民1人あたり30%以上削減(2004年比)という横浜市の目標です。中期4か年計画ではそれを上回る目標を設定します。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
スマートハウス整備数	—	3,000世帯
電気自動車導入数	34台 (21年度末)	1,300台

※ 横浜スマートシティプロジェクトは、再生可能エネルギーやエネルギー効率の高い住宅・電気自動車などの整備・普及や、省エネ行動を支えるシステムづくりなどの個別施策と連携し、脱温暖化に向けた基盤づくりを総合的に進めます。
 ※ 横浜スマートシティプロジェクトでは、26年度までに約64,000tのCO₂削減効果を目指しています。

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

低炭素都市づくりに向け、必要となる仕組みの構築や再生可能エネルギーの導入、省エネやライフスタイルの転換などに、全庁をあげて取り組みます。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
横浜スマートシティプロジェクト	253,204千円	スマートハウス導入 1,000世帯	地球温暖化対策事業本部
横浜グリーンバレー	94,000千円	事業実施(再エネ導入、EV活用等)	地球温暖化対策事業本部
脱温暖化行動の推進(ヨコハマ・エコ・スクール(YES))	22,625千円	ヨコハマ・エコ・スクールの開催 250講座	地球温暖化対策事業本部
1区1ゼロカーボンプロジェクト	43,224千円	全区での実施	市民局【区】
住宅用太陽光・太陽熱利用システムの設置	203,600千円	・太陽光設置補助 2,000件 ・太陽熱設置補助 100件	地球温暖化対策事業本部
脱温暖化モデル住宅の推進	12,630千円	脱温暖化モデル住宅の整備 1か所	建築局
電気自動車等の普及によるCO ₂ 削減	102,338千円	・電気自動車補助等 300台 ・電気自動車充電設備補助等 100基	環境創造局

基本政策4「環境行動の推進」に関連する区の実施事例 ①

◎ つづき温暖化対策推進事業【都筑区】

横浜スマートシティプロジェクト推進の一環として、区で率先して公用車に電気自動車(EV)を導入し、EVの活用に向けた検討を行います。また、EVの充電施設の整備促進に取り組みます。

施策31 豊かな生物多様性を実感できるライフスタイルの実現

目 標

◇多くの市民や企業が、生物多様性を知り、その重要性を理解しています。また、豊かな里山・里海・里川づくりなど、生物多様性に資する取組が市民や企業との連携により、進められています。
◇河川、海域での生物の生息・生育環境が改善されています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
市民の生物多様性の認知度	35.9% (22年3月)	50%
生物指標による海域の水環境の評価(※)できれいとされたか所数	4/9 か所 (18年度)	6/9 か所

※ 生物指標による生物多様性の評価：海域や河川域の水区分ごとで、魚類、藻類などの生き物の生息状況により、「きれい」「やや汚れている」などを評価するもの。

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

生物多様性が市民生活に浸透して行動につながっていくよう、生物多様性の取組をまとめた『ヨコハマbプラン(生物多様性横浜行動計画)』を本年4月に策定・公表し、生物多様性に資する取組を市民、企業との連携により進めていきます。

※ bプランの“b”は、生物多様性(biodiversity)の頭文字です。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
ヨコハマbプラン(生物多様性横浜行動計画)の推進	11,629千円	ヨコハマbプランの策定・推進	環境創造局
きれいな海づくりに向けた取組	8,500千円	取組予定か所 3か所	環境創造局
市民協働による緑地維持管理	12,000千円	保全管理計画に基づき管理されている樹林地 3か所	環境創造局
市民参加の生き物探検(ヨコハマbプラン(生物多様性行動計画)(調査)の推進)	8,239千円	河川及び陸域で調査実施	環境創造局
環境行動フェスタの開催	6,585千円	フェスタ開催 1回	環境創造局

基本政策4「環境行動の推進」に関連する区の実施事例 ②

◎ 花がたえないきれいな公園づくり事業【保土ケ谷区】

地域と協働し、種から育てた花苗を公園の花壇に植えて管理していただいたり、愛護会がなくゴミの多い駅前公園を清掃することにより、公園への愛着の回復や活動の活性化を図り、地域のきずなを強めています。

施策32 水とみどりにあふれる都市環境

目 標

◇みどり(樹林地や農地)の総量について、増加へ転ずるきざしが見えています。
 ◇みどりの保全や地域での多様な取組により、水循環の再生が進んでいます。また、横浜港の水質改善が進んでいます。
 ◇公園が、子育て支援や健康づくり、都心部活性化などに貢献する場となっています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
樹林地の保全制度による指定割合(※1) (みどりアップ新規・拡充施策)	約33.1% (21年度末)	約68.9%
園庭・校庭の芝生化(※2)	11園、17校 (21年度末)	100園、40校
大規模な赤潮発生件数(※3)	2件/年 (21年度)	0件/年

※1 根拠となる基礎数値が概算のため、指定割合は概ねの値となる
 ※2 民間保育所及び公立小中学校等
 ※3 大規模な赤潮発生件数: 通報、苦情等による件数

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

本市のみどり(樹林地や農地)の総量を増加に転じさせるため、横浜みどり税を主な財源とする「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の確実な推進を図り、樹林地の保全とともに市街地のみどりの創造などに積極的に取り組みます。併せて、この成果について市民が実感できるよう、広報を充実します。
 また、水循環の再生や、横浜港の水質改善の取組についても進めていきます。

目標・達成指標の実現に向けた 23年度の主な事業・取組	23年度 予算額	23年度の主な 予定事業量	所管局
樹林地の保全推進(特別緑地保全地区指定等の拡充)	7,049,808千円	樹林地保全面積 約310ha	環境創造局
園庭の芝生化の推進	10,200千円	民間保育所・幼稚園の 芝生化件数 20件	環境創造局
雨水浸透環境(エコ庭)の整備	5,000千円	雨水貯留タンク助成件数 180戸	環境創造局
工場排水対策の推進	31,668千円	下水道排水対策の 推進	環境創造局
公園の整備	6,854,159千円	整備着手公園数 43公園	環境創造局【区】
民有地緑化助成の推進	16,896千円	推進	環境創造局
みどりアップ広報の推進	3,000千円	推進	環境創造局

基本政策4「環境行動の推進」に関連する区の実施事例 ③

◎ 西区緑づくり事業【西区】

区内に花と緑を増やし、潤いとやすらぎのあるまちづくりを進めるため、「西区における都市緑化推進指針」に基づき、地域と連携した緑化施策などを実施します。

◎ うるおいのある美しい街づくり事業【港南区】

区民、地域団体との協働でポイ捨てや不法投棄がなく、花と緑があふれる街を創造します。あわせて、地域作業所等に駅周辺のクリーンアップを委託し、障害者の雇用促進を図ります。

施策33 資源が循環するまち

目 標

- ◇新たなステージに挑戦し、さらなるごみの減量化・資源化が進んでいます。
- ◇高齢化社会が進展する中、ごみ出しが困難な高齢者等に、必要な支援を提供できています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
ごみと資源の総量の削減	128 万トン (21 年度)	▲3%以上 (124 万トン)
高齢者等のニーズに応じたごみ出し支援の実施	推進	100%対応

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

G30プランに続く新たな一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ3R夢(スリム)プラン」のもと、「ごみと資源の総量の削減 ▲3%以上」の実現に向けて、発生抑制をはじめとする取組を進めるとともに、高齢者等のごみ出し支援など高齢化社会の進展に伴ったきめ細かな市民サービスの提供を進めていきます。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な事業・取組	23年度予算額	23年度の主な予定事業量	所管局
「ヨコハマ ^{スリム} 3R夢プラン」の推進	25,900千円	・イベント等への参加(国際仮装行列、ごみゼロの日イベント等) ・工場、収集事務所を発信拠点として整備、拡充 ・ポスター、リーフレット等啓発物品の作成、PR	資源循環局
発生抑制に向けた新たな取組	7,272千円	・ヨコハマR(リデュース)委員会の開催 2回(全体会議) ・取組事例等発表 1回 ・リデュースの取組の推進支援 3件	資源循環局
生ごみ回収・資源化調査	11,000千円	生ごみバイオガス化実証実験	資源循環局
事業者による減量化と分別徹底の推進	9,670千円	・講習会 1回 ・立入調査 1,800件	資源循環局
資源集団回収の推進	644,568千円	資源集団回収における古紙回収率 93%	資源循環局
ぬくもりのある街横浜事業の推進	13,230千円	サービス提供推進	資源循環局

基本政策4「環境行動の推進」に関連する区の実施事例 ④

◎ 3R推進事業【青葉区】

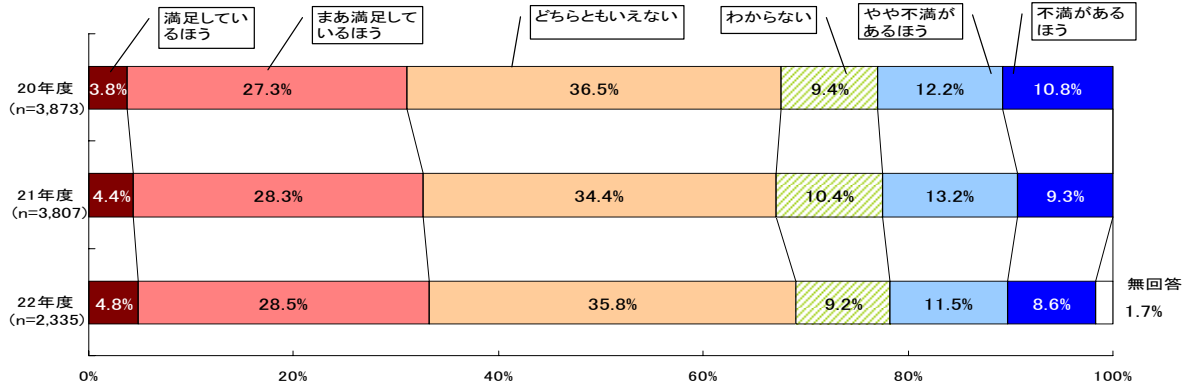
リユース食器利用促進補助事業に、ごみと資源物のリデュース推進事業を加えて、ヨコハマ3R夢プランを推進します。

IV 行財政運営の取組状況

【行政運営】23年度取組予定の概要

- 市民力発揮をささえ、最適で確実な市政を推進するとともに、職員の能力発揮を行うことで、共感と信頼のある市政を推進し、市民満足の向上を目指します。具体的には、市政全体への「満足」の割合を、25年度に50%とすることを目標としていますが、直近の調査によると、「満足」と答えた割合は、33.3%となっています。

【図：市政全体への満足度】



- 市民満足の向上に向けた、23年度の行政運営の主な取組は、次のとおりです。

◇市民の皆さまとともに歩む区役所【行政運営1(2)】

- ・ 区役所の地域支援機能の強化（地域が主体的・継続的に課題解決に取り組めるよう、団体間の連携を進めるとともに、地域活動を支援するための補助金制度を創設）

◇行政改革と適正な事務処理の推進【行政運営2(1)】

- ・ 民営化・委託化の推進（保育所の民間移管や、資源物収集運搬業務・学校給食調理業務・司書補助業務の民間委託）
- ・ 外部の意見を取り入れた事業等の見直し（「プール及び野外活動施設等」について、外部の有識者等からなる委員会を開催し、必要性、有効性、効率性などの視点から、そのあり方を検討）

◇職員が働きやすい職場環境と効果的な組織体制の整備【行政運営3(2)】

- ・ 局再編成の実施（中期4か年計画の推進体制の構築や、現場力の強化・縦割りの解消・分かりやすさの向上などを目的とした局再編成を、4月に実施）

【財政運営】23年度取組予定の概要

- 市民から信頼される市役所であり続けるために、厳しい財政状況の中においても、持続可能な財政運営と様々な課題への対応の両立を目指します。

【表：今後の収支不足額】※「平成23年度予算案について(P89)」より

	24年度	25年度	合計
収支不足額	▲260億円	▲400億円	▲660億円

- 持続可能な財政運営の確立に向けた、23年度の財政運営の主な取組は、次のとおりです。

◇財政健全化の取組（市全体の借入金の縮減）【財政運営1】

- ・ 一般会計における市債の発行抑制（23年度一般会計当初予算の市債発行額は、計画どおり、22年度同額の1,274億円とし、24年度以降、横浜方式のプライマリーバランスの黒字維持を前提として市債発行の抑制に取り組む）

◇行政コストの縮減とわかりやすい財政情報の提供【財政運営2】

- ・ 外部の視点を取り入れた事業評価の実施（市民や外部有識者の視点を取り入れた「横浜市事業評価会議の実施」）

行政運営 1 (1) 様々な担い手とつくる公共

目 標

◇ 様々な担い手と行政の連携を強化し、地域の活性化や公共サービスの向上、事業機会の創出等、地域課題・社会的課題が解決されています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
公民連携窓口寄せられた提案のうち実現した件数	24件 (20～21年度)	100件 (22～25年度)
職員満足度調査で「市民と共に取り組む仕事(協働)が増えている」と感じる職員の割合	61.8% (20年度)	70%

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

様々な担い手と行政の連携事業を推進し、それぞれの知識やノウハウ、資源などを最適な形で組み合わせ、効果的かつ持続的に優れた公共サービスを提供します。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な取組	23年度に取り組む主な内容
総合的な地域運営情報の提供 【所管局: 全区、市民局】	・より効果的な地域支援を進めていくための関係区局による連絡会議「地域支援会議」の開催
課題解決に取り組む団体への支援 【所管局: 全区、市民局】	・各区市民活動支援センターによる、団体間の連携・協働支援(通年)や、情報収集・活用の仕組みづくりなど ・横浜市市民活動推進基金を活用した、NPO法人に対する資金支援(年3回)
公民連携窓口機能の充実 【所管局: 共創推進事業本部】	・民間からの相談・提案窓口である「共創フロント」の運用 ・提案の実現事例等の公開や庁内への積極的な情報提供など、公民連携を全庁的に推進していくための方策を実施
公民連携の人材育成とPR 【所管局: 共創推進事業本部】	・民間からの提案の実現率向上に向けた庁内研修の実施 ・民間と行政が交流するフォーラムの開催と、官民双方に対する共創事例のPR ・WEBによる公民連携の情報発信
指定管理者制度とPFIの着実な運用と継続的な改善 【所管局: 共創推進事業本部】	・指定管理者による施設の管理運営水準の向上を目的とした、「指定管理者第三者評価制度」の改善や、統一的基準に基づく利用者アンケートの実施、財務状況モニタリングの導入(第三者評価実施 20件: 25年度までに約270件実施) ・PFI事業の実施にあたり、専門性や客観性を確保するため、「横浜市PFI事業審査委員会」を開催 ・全PFI事業の進捗状況に対し、「横浜市PFI事業審査委員会」から意見聴取するなど、事業の安定的運用
広告事業・ネーミングライツの着実な推進 【所管局: 共創推進事業本部】	・新規媒体の開発や広告媒体のプロモーション強化による広告事業の推進 ・ガイドラインに基づく、ネーミングライツの新規導入(23年度1件)

行政運営1(1)に関する区役所の具体的な取組事例

◎ 地域がつながる・戸塚の健康づくり【戸塚区】

ウォーキングイベントや健康づくり活動団体の交流等、地域主体の様々な健康づくり活動をきっかけとして新たな人間関係をつくるとともに、活動団体同士がつながることで活動の充実や継続性を図り、健康づくりから地域コミュニティの活性化を推進します。

◎ 協働団体からの意見の反映【港南区】

区民と協働で行った事業について、業務終了時に意見交換を行い、活動者からみた課題と評価を把握し、その取組にいかします。

行政運営 1 (2) 市民の皆さまとともに歩む区役所

目 標

- ◇ よりよいまちを市民の皆さまとともにつくる区役所
- ◇ 市民の皆さまの声に絶えず耳を傾け、市政に反映させる区役所
- ◇ 共感の心を持ち、親切・丁寧・正確な対応のできる区役所

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
様々な団体や人々が連携し、地域課題の解決が進んでいる地域	—	全区で拡充
職員満足度調査で「市民と共に取り組む仕事(協働)が増えている」と感じる職員の割合	61.8% (20年度)	70%
窓口サービス満足度調査(5段階評価)で全体的な印象が「満足」「やや満足」と感じる市民の割合	49.9% 「満足」 (3段階評価) (21年度)	85% 「満足」「やや満足」 (5段階評価)

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

区役所の地域支援機能を強化し、参加と協働による地域自治に対する支援体制や今後の区役所の機能と役割について検討を進めます。また、市民から信頼される区役所を目指し、親切・丁寧・正確で公正公平な市民サービスを行い、新たな窓口サービスの仕組みについても検討を進めます。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な取組	23年度に取り組む主な内容
区役所の地域支援機能の強化 【所管局: 全区、市民局、都市経営局 等】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援に必要な知識や能力を向上させるため、地域力推進研修の実施(5回/年) ・地域が主体的・継続的に課題解決に取り組めるよう、団体間の連携を進め、地域活動を支援するための補助金制度の創設
区役所の機能と役割の検討・体制構築 【所管局: 全区、市民局、都市経営局 等】	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな大都市制度を見据えた区役所の役割と機能について検討
地域ニーズを市政に反映できる仕組みの強化 【所管局: 全区、市民局 等】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズ反映システムの運用 ・区局間の調整を行う機能の強化 ・区長会議の政策提案機能の強化
市民に親しまれ、安全で安心な区庁舎の整備 【所管局: 市民局】	<ul style="list-style-type: none"> ・区庁舎の整備工事 (南区: PFI導入可能性調査、戸塚区: 工事着手、瀬谷区: 工事) ・区庁舎の耐震補強工事(西区: 工事着手、緑区: 設計)
より快適な窓口サービスの提供 【所管局: 全区、市民局 等】	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳法改正により、在留外国人が住民基本台帳に記載されることとなるのを見据えた、外国人住民にも分かりやすい窓口や申請書様式等の検討 ・行政サービスコーナーの利用促進と、民間やITを活用した新たなサービス手法の導入検討 ・窓口サービス満足度調査の実施などを通じた区役所の窓口サービス向上

行政運営1(2)に関する区役所の具体的な取組事例

◎ 区民意識調査の実施【金沢区】

3,000人の区民を対象に区民意識調査を実施することで、よりの確な区民ニーズを把握し、区の施策等に反映します。

◎ 窓口連携システム「かめさぼ」の有効な活用【神奈川区】

区役所の複数窓口で手続を行う方に、最初の窓口で後の窓口の受付番号を確保、ご案内する窓口連携システム「かめさぼ」について、関係各課が連携し、適切な運用と有効活用を図り、窓口サービス向上に取り組めます。

◎ 職員が誇れる区役所づくりの強化【保土ヶ谷区】

21年度から部下職員による「課長スタイルチェック」を行い、課長が自らのマネジメントを振り返り、行動に繋げています。また、区政運営方針に基づいた自己申告書の目標設定をすることで、職員一人ひとりも自らの役割を考え行動する組織風土作りを目指しています。これらの取組で、チーム力を向上させ、区民満足度の向上につなげます。

◎ 親子に優しい環境整備【緑区】

乳幼児とその保護者、妊産婦が安心して窓口での手続や区役所事業参加等のために来庁できるよう、安心して授乳等ができる女性用多目的室や男性も使用できるおむつ替えスペース等を整備します。

◎ サンクスグリーンディングカード(サンクスグリカ)によるお客様とのコミュニケーションの推進【都筑区】

保険年金課にお越しいただいたお客様に、ありがとうございます気持ちを込めてサンクスグリカをお配りするとともに、窓口対応の評価等を記入いただき、その内容を課内に掲示することで、職員のモチベーションと窓口サービスの向上に役立てます。

行政運営 2 (1) 行政改革と適正な事務処理の推進

目 標

◇ 職員一人ひとりがコスト意識を持って、業務上の課題解決に取り組むとともに、適正な事務処理を行うことで、市民から信頼される行政運営を行っています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
超過勤務時間	281 万時間 (21 年度)	230 万時間
職員満足度調査(総合満足度※)	4.0 点/7.0 点 (20 年度)	4.5 点/7.0 点

※ 総合満足度:7.0 点を満点とし、職員の仕事、職場、人事・給与等に対する満足度を総合的に評価、数値化した指標

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

効率的な事業実施と市民サービスの向上に向けて、全庁的な行政改革に取り組みます。また、市民に信頼される行政運営の実現に向けて、検査機能などの支援体制を強化します。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な取組	23年度に取り組む主な内容
民営化・委託化の推進 【所管局:都市経営局、総務局、全区局】	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の民間移管:23年度は4園移管、これまでの移管事業について検証 ・資源物収集運搬業務の民間委託:23年度は新たに2区の缶・びん・ペットボトル収集を民間委託 ・学校給食調理業務の民間委託:23年度は新たに10校 ・司書補助業務の民間委託:地域図書館2館(都筑・戸塚) ・(財)横浜港埠頭公社による横浜港の物流施設等の一元的な管理運営の拡大
外部の意見を取り入れた事業等の見直し 【所管局:都市経営局、総務局、全区局】	<ul style="list-style-type: none"> ・「プール及び野外活動施設等」について、外部の有識者等からなる「横浜市公共施設のあり方検討委員会(仮称)」を開催し、必要性、有効性、効率性などの視点から、そのあり方を検討
内部事務の集約化の推進 【所管局:総務局、全区局】	<ul style="list-style-type: none"> ・法人市民税等の賦課業務の集約化の結果等を踏まえ、新たな税務組織のあり方について検討し、新たな税務組織の姿を取りまとめる予定 ・新たに1区2局を対象に、経理担当課へ事務費を集約化する取組を試行的に実施
適正な事務処理と実務に即した制度等の見直し 【所管局:総務局、全区局】	<ul style="list-style-type: none"> ・各区局の内部監察支援 ・会計経理処理における抽出調査(モニタリング) ・コンプライアンス研修の実施(階層別計6回) ・会計経理研修の充実に向けた調整
職員満足度調査の有効活用 【所管局:総務局、全区局】	<ul style="list-style-type: none"> ・22年度に実施した職員満足度調査結果から課題の抽出を行い、制度所管課や各職場を中心に、仕組みや制度の改善を実施

行政運営2(1)に関する区役所の具体的な取組事例

◎ 区役所事業の評価・検証【磯子区】

区民ニーズを的確に反映した区政運営を行うため、地域の代表や外部有識者などからなる事業評価委員会において、区民の目線からみた区役所の事業・サービスについての評価・検証を行います。

◎ 強化月間の設定による経理事務の適正化【港北区】

経理・会計事務について、概ね2か月ごとに1つの強化すべきチェックポイントを決め、各課での起案・決裁の際、重点的にチェックします。このことにより、経理・会計事務についての理解を深めるとともに、事務処理ミスを未然に防いでいきます。

行政運営 2 (2) 満足度の高い情報化の推進

目 標

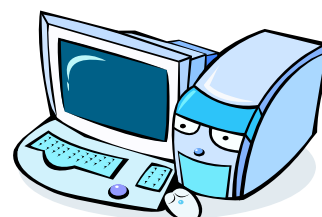
◇「横浜市情報化の基本方針」を策定し、市民・職員ともに満足度の高いICT(Information and Communications Technology:情報通信技術)の利活用を推進することで、誰もがその恩恵を享受できることを目指して取組を進めています。
また、ICTの利活用により、市役所全体の活力創出と、業務の効率化を実現し、加えて環境負荷の低減が図られています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
電子手続利用率	33.6% (21年度)	前年度比改善

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

22年度に策定した「横浜市情報化の基本方針」の長期的なビジョンのもと、ICTに関する方向性を明確化するとともに、今後4年間の行動計画を示し、積極的に各種の施策を進めていきます。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な取組	23年度に取り組む主な内容
行政手続の電子化の適正化と拡大 【所管局:総務局】	<ul style="list-style-type: none"> ・23年1月に神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会の共同システムでのサービスに移行した電子申請などについて、ホームページ等広報媒体の活用による周知と利用の促進 ・庁内における研修等を通じた電子化の拡充と、電子申請を利用した行政事務の効率化の推進 (23年度に新たに電子化する手続数:50、イベント参加申込・アンケート回答など簡易手続の利用率向上(目標:50%))
業務改善を伴う全体最適化の推進 【所管局:総務局】	<ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市情報システム最適化指針」に基づく、庁内のICT関係予算の調整 ・情報システム調達時にBPR(※)実施の働きかけを徹底、仕様の内容確認や見積精査等の技術支援 <p>※ BPR(Business Process Re-engineering):業務内容やその流れ(業務プロセス)を分析し、最適になるよう変更した上でシステム化すること。</p>
インターネットによる適時・的確な情報提供 【所管局:総務局、市民局】	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が必要とする情報を的確に提供できる仕組みの継続的な運用 ・「広報よこはま」から選定した記事を多言語で、本市ホームページに掲載
グリーンICTの推進 【所管局:総務局】	<ul style="list-style-type: none"> ・YCAN接続端末の省電力設定をルール化することによる、省電力設定の推進 (省電力設定済パソコンの推進(設置目標:100%))



行政運営 2 (3) 外郭団体改革の推進

目 標

◇ 外郭団体の改革を行うことにより、経営状況の改善や、自主的・自立的な経営が確立されています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
統廃合や民間主体の経営への移行等、抜本的な見直しに向けた取組を行う団体	—	22年度中に設定(※)
外郭団体の役員総数	599名 (21年7月)	450名 (25%削減)

※ 「横浜市外郭団体等経営改革委員会」の提言を受けて、23年3月までに目標値を設定。

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

団体の設置意義や事業の公益性等について、外部有識者による検証を行い、団体の統廃合も含めた見直しを行います。また、効率的な執行体制の再構築や財務体質の強化等、団体の経営改善を進め、市の財政負担を縮減します。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な取組	23年度に取り組む主な内容
「横浜市外郭団体等経営改革委員会」の提言を受けた統廃合を含む外郭団体経営改革の取組 【所管局:総務局、団体所管局】	<ul style="list-style-type: none"> 外部委員会からの提言を受け、市としての改革方針の決定 決定した方針に基づいた、市と外郭団体との間における、新たな協約の締結
特定協約団体マネジメントサイクルによる経営改善 【所管局:総務局、団体所管局】	<ul style="list-style-type: none"> 市と外郭団体との間で締結した新たな協約に基づく、経営改善に向けた取組の推進
横浜市土地開発公社の廃止 【所管局:総務局】	<ul style="list-style-type: none"> 25年度の横浜市土地開発公社廃止に向けた、公社保有土地の適正管理と、本市による買い取りや民間への売却など計画的な実施による外部借入金の削減
外郭団体に対する人的支援の適正化 【所管局:総務局、団体所管局】	<ul style="list-style-type: none"> 24年7月までに適正化するとして在職期間や報酬の上限について、各団体への取組の要請 各団体の取組状況の公表(23年7月)

行政運営 2 (4) 公営企業の自立的な経営改革の推進

水 道 局

主な目標

- ・継続的な経営改革と簡素で効率的な執行体制の構築
- ・人材の育成と技術の継承
- ・健全な財務体質の実現

23年度に取り組む主要内容

- ・「横浜市水道事業中期経営計画(21～23年度)」に基づく経営改革の推進
- ・計画目標の達成に向けた事業の着実な推進と財政の健全性の強化

交 通 局

主な目標

- ・持続的な自主自立経営の実現
- ・お客様満足度の向上
- ・現行のバス営業路線を維持

23年度に取り組む主要内容

- ・「市営交通5か年経営プラン」に基づく経営改革の推進
- ・具体的な行動目標を定めた「市営交通アクションプラン」の実践と、「改善型公営企業としての取組と振り返りにおける評価」による事業継続についての検証

病 院 経 営 局

主な目標

- ・市民や患者の皆さまに対し、市立病院として質の高い医療の提供
- ・自立的で効率的な経営の実現

23年度に取り組む主要内容

- ・「横浜市立病院中期経営プラン」に基づく経営改革の推進
- ・計画目標の達成に向けた取組の実施と「横浜市立病院経営委員会」における進ちょく状況についての評価

行政運営 3 (1) 職員の意欲と能力を高める新たな人材育成の取組

目 標

人事異動・人事考課・研修が連携した新たな人材育成体系により、
 ◇ 相手の立場や気持ちを察して能動的に行動する姿勢
 ◇ 主体的にキャリア形成と能力開発に取り組む姿勢
 ◇ 的確な実務能力や高度な専門知識
 が養われ、一人ひとりの職員が自信とやりがいと熱意を持って業務に取り組んでいます。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
職員満足度調査で「人材育成に関する項目」の満足層の割合	52% (20年度)	70%
職員満足度調査で「人事考課が人材育成や能力開発に役立っている」と感じている職員の満足層の割合	32% (20年度)	60%
新たな人材育成体系の構築 (人材育成ビジョンの改訂に反映)	検討	構築

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

人事異動・人事考課・研修それぞれにおいて人材育成の視点を重視するとともに、この3つを効果的に連携させた新たな人材育成体系を構築し、職員の意欲や能力を最大限に引き出すことにより、市民サービスの向上を目指します。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な取組	23年度に取り組む主な内容
新たな人材育成体系による、組織的・継続的な職員の育成とキャリア形成支援 【所管局:総務局、人事委員会事務局】	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の職員の能力開発・キャリア形成の方向性を上司と部下が共有し、組織的に継続して人材育成を行うシステムの構築 ・職員と組織とで共有したキャリア形成の方向性を踏まえた人事異動の仕組みの構築 ・21年度から導入してきた係長昇任選考の運用や効果の検証 ・人事考課において把握した職員の強み・弱みに応じた人事異動や研修の実施 ・人事考課における人材育成機能の強化に向けた、面談の充実と人事考課研修のカリキュラムの充実
実務能力向上研修の拡充と、専門分野を担う人材の計画的な育成 【所管局:総務局】	<ul style="list-style-type: none"> ・各職位に求められる実務能力を身に付け、強化する研修の実施に向けた、教材・カリキュラムの作成 ・新採用職員研修における、実務能力を身に付けるための基本的カリキュラム(文書・会計経理)の導入 ・中堅期以降、とりわけ「能力開発期」における人事異動サイクルの長期化の検討 ・高度な専門性を有するパイロット分野を選定し、分野別の人材育成計画を策定 ・専門分野における資格取得を支援・評価する仕組みの検討
相手の立場や気持ちを察して能動的に行動する姿勢を養う取組の充実 【所管局:総務局】	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の経営幹部の育成に向けた選抜型の研修の充実と、幹部職員にふさわしい行動や感性などを身に付ける機会の増加 ・人事交流や企業派遣における業務経験を通じた、個々の職員の視野を広げる機会の充実(23年度民間企業派遣予定者数:18人)

行政運営3(1)に関する区役所の具体的な取組事例

◎ 経営責任職・運営責任職による講義「瀬谷の知恵塾」の開催【瀬谷区】
 経営責任職・運営責任職が、自身の業務経験や専門的分野、行政知識などを講義形式で直接職員に伝える「瀬谷の知恵塾」を開催し、職員の幅広い視野を養います。【取組予定】 3講座

行政運営 3 (2) 職員が働きやすい職場環境と効果的な組織体制の整備

目 標

◇ 市民満足を高めるため、職員一人ひとりが力を最大限に発揮できる仕組みや職場環境が実現しています。
 ◇ 効率的・効果的な執行体制の構築により、多様化・複雑化する市民の行政へのニーズに的確に応えられています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
仕事と生活の両方が充実し、バランスが取れていると感じている責任職と職員の割合	責任職:60.8% 職員:60.5% (21年度)	責任職:70% 職員:70%
責任職に占める女性の割合	係長級以上:16.3% 課長級以上:9.1% (22年4月)	係長級以上:20% 課長級以上:12% (32年4月までに 係長級以上:30% 課長級以上:20%)
職員定数	26,584人 (22年4月)	増大する行政へのニーズに対応しつつ、スクラップ・アンド・ビルドにより抑制
年金支給開始年齢の引き上げを見据えた人事給与制度の構築	検討	実施

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

市民ニーズを踏まえた効率的・効果的な執行体制づくりを行います。また、職員すべてが意欲・能力を十分に発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現やメンタルヘルス対策など、職員の健康管理対策の充実を図ります。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な取組	23年度に取り組む主な内容
ワーク・ライフ・バランスの推進 【所管局:総務局】	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁一斉定時退庁の実施(年2回設定及び8月ワーク・ライフ・バランス推進月間) ・職場復帰支援セミナーの開催(方面別7会場)
性別にかかわらず、すべての職員が能力を発揮できる取組の推進 【所管局:総務局、市民局】	<ul style="list-style-type: none"> ・各責任職研修の充実やキャリア形成支援能力の向上を図る取組の実施による、責任職の意識改革の促進 ・身近なロールモデルによる座談会の実施、庁内外の女性の交流の機会の拡大などによる、女性のチャレンジ・キャリア形成支援
職員の健康管理対策の充実 【所管局:総務局】	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス対策として、要綱に沿った慣らし出勤の実施、復職者を迎える職場研修の実施、職員健康対策員派遣事業の拡充による個別支援や職場支援の強化等、効果的な予防、早期発見と適切な対応、職場復帰に向けた取組等の推進
市民ニーズを踏まえた効率的・効果的な執行体制づくり 【所管局:総務局】	<ul style="list-style-type: none"> ・増大する行政へのニーズに対応しつつ、委託化・民営化の推進を引き続き進めるなど、スクラップ・アンド・ビルドによる効率的な執行体制を構築し、職員定数を26,584人(22年4月時点)の水準に抑制 ・中期4か年計画の推進体制の構築や、現場力の強化・縦割りの解消・分かりやすさの向上などを目的とした、局再編成の実施(4月)
人事給与制度の再構築 【所管局:総務局】	<ul style="list-style-type: none"> ・定年延長を見据え、外部の意見も踏まえた、現行制度の点検・改善

財政運営 1 財政健全化の取組（市全体の借入金の縮減）

目 標

◇将来の世代に過度な負担を残さないよう、一般会計の市債残高、特別会計・企業会計や外郭団体の借入金のうち市（一般会計）が対応する残高などが確実に減っています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
市(一般会計)が対応する借入金の残高	3兆5,540億円 (21年度末)	3兆4,000億円以下

目標・達成指標の実現に向けた23年度取組の考え方

横浜方式のプライマリーバランスの黒字維持を前提として、一般会計における市債の発行を、計画的に抑制します。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な取組	23年度に取り組む主な内容
一般会計における市債の発行抑制 【所管局：都市経営局、総務局】	・市税収入など一般財源収入の動向を踏まえた、24年度以降の市債発行の抑制 (23年度一般会計当初予算における市債発行額:1,274億円(22年度予算と同額))

財政運営 2 行政コストの縮減とわかりやすい財政情報の提供

目 標

- ◇職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費縮減が徹底されています。
- ◇公共事業については、コスト縮減と品質確保が図られています。
- ◇財政広報を充実させ、よりわかりやすい財政情報を市民に提供しています。

達成指標	直近の現状値	目標値(25年度)
経費の縮減	—	任意的経費の縮減 750億円 (23~25年度)
財政広報の充実	実施	提供情報の充実

目標・達成指標に向けた23年度取組の考え方

事務事業の見直しや効率化などにより、既存事業を中心に行政コストを縮減します。
財政広報の充実により、市民によりわかりやすい財政情報を提供するとともに、職員のコスト意識を向上させ、より効率的・効果的な事業の執行につなげます。

目標・達成指標の実現に向けた23年度の主な取組	23年度に取り組む主な内容
任意的経費の縮減 【所管局:都市経営局、総務局】	<ul style="list-style-type: none"> 【23年度一般会計当初予算額の対22年度増▲減率】 ・繰出金(任意的)及び行政運営費(行政内部経費)▲1.6% ・行政運営費(行政推進経費)▲7.1%※、 ・※中小企業制度融資事業の減の影響を除いた場合の増減率は、▲1.9% ・施設等整備費▲3.0%
公共事業のコスト縮減と品質確保 【所管局:都市整備局、公共事業関連区局】	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度に策定した「横浜市公共事業コスト構造改善プログラム」に基づく取組の推進 ・総合評価落札方式による入札(工事)の推進 ・外部委員による事業評価の推進
外部の視点を取り入れた事業評価の実施 【所管局:総務局】	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や外部有識者の視点を取り入れた「横浜市事業評価会議」の実施
わかりやすい財政広報誌の作成 【所管局:総務局】	<ul style="list-style-type: none"> ・財政広報冊子「ハマの台所事情」について、デザイン学校学生との共同作成 ・子ども向けのWEBページ「まるわかり★ハマ財政」を、より見やすく親しみやすいものにするためのリニューアル

財政運営 3 未収債権の回収整理や使用料等の適正化による財源確保の取組

目 標

◇危機的な財政状況の中、市民負担の公平性と財源確保の観点から、全庁的な取組方針等に基づく適正な債権管理を行い、未収債権の収納率の一層の向上等により、財政基盤の強化が図られています。
 ◇市民負担の公平性確保の観点から、使用料等の受益者負担の適正化が図られています。

達成指標		直近の現状値	目標値(25年度)
滞納額 (一般会計・特別会計合計)		537 億円 (21 年度)	500 億円未満
収納率(※)	国民健康保険料	71.0% (21年度)	76.0%
	市税	97.1% (21年度)	97.3%
	介護保険料	95.3% (21年度)	95.5%
	保育料	91.8% (21年度)	93.2%
	市営住宅使用料	92.5% (21年度)	92.5%

※ 現年度分と滞納繰越分の合計値

目標・達成指標に向けた23年度取組の考え方

早期未納対策や滞納者の状況に応じた的確な滞納整理を促進できるよう、民間事業者や専門人材を有効活用するとともに体制を整備するなど、収納率の向上等に向けた、より効果的・効率的な全庁的取組を進めます。

目標・達成指標の実現に向けた 23年度の主な取組	23年度に取り組む主な内容
回収体制等の整備強化 【所管局:総務局 等】	・国民健康保険料など、特に滞納額が多い債権のうち徴収が困難な一部の案件等を専門部署に移管して、効果的・効率的な滞納整理を実施
滞納発生の未然防止 【所管局:総務局 等】	・納付しやすい方法のひとつとして、市税の電子納税実施に向けた準備(25年度実施予定)
早期未納対策の充実 【所管局:総務局 等】	・民間事業者を活用した電話納付案内を約280,000件見込み(8債権)に拡大して実施(22年度実施見込数:約 65,000件(9債権))
専門人材の有効活用 【所管局:総務局 等】	・特に滞納額が多い債権のうち徴収が困難な一部の案件等を扱う専門部署を、税部門の専門知識を持った人材も活用して新設 ・弁護士による私債権の整理の拡充
受益者負担の適正化 【所管局:都市経営局 等】	・22年8月に開催された「横浜市事業評価会議」の指摘を踏まえた、現行の「使用料の標準的な取扱い」についての再整理

財政運営 4 保有資産の戦略的な有効活用

目 標

◇市が保有する土地等の的確な状況把握がなされ、市が保有する必要があるものは有効活用が進むとともに、一部不要なものの売却・貸付等により、財源の確保に寄与しています。
 ◇資産経営の視点に立って資産活用を検討し、様々な地域課題の解決にも寄与できる、土地や建物の有効活用が図られています。

達成指標		直近の現状値	目標値(25年度)
資産活用基本方針		策定	具体化
	全庁的な資産の把握と情報の共有化	計画策定	建物を含む全資産で実施
	行政財産の余裕部分等の活用	検討	実施
	用途廃止施設の利活用	14 施設 (18～21 年度)	10 施設以上 (22～25 年度)

目標・達成指標に向けた23年度取組の考え方

普通財産などについて、処分や利活用を積極的に進めるほか、横浜市が事業のために使用または使用する予定で保有している土地や公共施設の余裕部分を対象とした「資産たな卸し」を行い、状況把握を進めます。さらに、22年度に実施した公民連携による課題解決型公募手法のモデル事業についての評価・改善を行うなど、民間事業者が参画・提案しやすい環境づくりを引き続き進め、民間事業者のノウハウを活かした資産活用を図ります。

目標達成に向けた23年度の主な取組	23年度の主な内容
土地・建物情報の総合的把握に基づく有効活用推進 【所管局:総務局】	<ul style="list-style-type: none"> 普通財産や土地開発基金で保有する土地の現状把握(継続実施) 行政財産として保有している土地や公共施設の余裕部分の把握
財産管理の適正化 【所管局:総務局】	<ul style="list-style-type: none"> 行政財産を対象とし、財産所管区局における、管理・運用状況や余裕スペースの有無等に関する、自主点検の実施
民間事業者のノウハウを活用した資産活用の推進 【所管局:共創推進事業本部、総務局】	<ul style="list-style-type: none"> 22年度に実施した公民連携による課題解決型公募手法モデルについての評価・改善など、民間事業者が参画・提案しやすい環境づくりの推進
土地・建物管理システムの拡充 【所管局:総務局】	<ul style="list-style-type: none"> 本市職員であれば誰でも公有財産台帳の情報を閲覧でき、また、財産を所管する区局が直接データを更新できるシステムの整備
用途廃止施設や未利用地の活用・処分推進 【所管局:総務局】	<ul style="list-style-type: none"> 22年4月に閉校となった旧日向山小学校、23年4月に閉校となるひかりが丘小学校や鶴見工業高等学校など、用途廃止施設の活用処分に関する検討・調整 「資産たな卸し」の結果を踏まえた、未利用地の売却や貸付の推進



平成 23 年 2 月発行

編集・発行 横浜市 都市経営局 政策課

〒231-0017 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地

電 話: 045(671)3914

F A X: 045(663)4613

ホームページ: <http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/seisaku/newplan/>